スポーツ少年団登録システム操作マニュアル
＜単位団＞



Ver.1.0

令和4年3月28日

目次

- 単位団の登録の流れと本マニュアルの該当ページ ・・・P.1
- メール受信先一覧 ・・・P.2
- 各端末の操作画面について ・・・P.3
- 「スポーツ少年団登録規程施行細則」に定める単位スポーツ少年団として構成・登録する際に必要となる最低人数について ・・・P.4

1. はじめに

1-1. アカウント登録 ・・・P.5
1-2. パスワードの登録 ・・・P.5
1-3. 利用規約、個人情報保護方針への同意 ・・・P.6
1-4. ログイン ・・・P.7
1-5. 基本情報の登録について ・・・P.8

2. メンバー登録

2-1. メンバー登録の構造・流れについて ・・・ P.11
2-2. メンバー登録の『開始』と『更新しない』について ・・・ P.13
2-3. 団員の登録（新規） ・・・ P.16
2-4. 団員の登録（更新） ・・・ P.20
2-5. 指導者の登録（新規） ・・・ P.21
2-6. 指導者の登録（更新） ・・・ P.33
2-7. 役員スタッフの登録（新規） ・・・ P.37
2-8. 役員・スタッフの登録（更新） ・・・ P.43

3. 登録確定

3-1. 登録の確定（登録要件）について ・・・ P.44

4. 申請・承認

4-1. 市区町村スポーツ少年団への申請について ・・・ P.47
4-2. 申請・承認のステータス確認について ・・・ P.48

5. 支払

5-1. 登録料の支払について ・・・ P.49

6. 登録完了

6-1. 登録の完了について ・・・ P.56

7. 追加登録

7-1. 追加登録について ・・・ P.58
7-2. 決済完了前の追加登録 ・・・ P.58
7-3. 決済完了後の追加登録 ・・・ P.58

8. 修正

8-1. パスワードの変更について ・・・ P.59
8-2. 代表メールアドレスの変更について ・・・ P.60
8-3. 「単位団基本情報」の修正 ・・・ P.61
8-4. 登録者の情報の修正について ・・・ P.62

9. その他

9-1. 登録履歴 ・・・ P.64

単位団の登録の流れと本マニュアルの該当ページ

目次は基本的に登録手順と連動しておりますが、本ページではより分かりやすいように、
作業されるパターンに応じた本マニュアルの該当ページをお示ししています。

4月1日から7月31日までの流れ(※)

※市区町村スポーツ少年団によって登録期間が異なるため、ご注意ください。

- **①単位団の今年度登録について**
  - 新規登録する
    - 市区町村に問合せ、新規アカウントを発行する**P.5**
  - 更新登録する
    - メンバー登録を行う**P.11**
  - 更新しない
    - 「更新しない」を選択する **P.15**
- **②メンバー登録**
  - 新規登録の場合（団員**P.16**、指導者**P.21**、役員・スタッフ**P.37**）
  - 更新登録の場合（団員**P.20**、指導者**P.33**、役員・スタッフ**P.37**）
  - 更新登録しない場合（団員**P.20**、指導者**P.36**、役員・スタッフ**P.43**）
- **③登録の確定**
  - 登録確定の手順 **P.44**
- **④市区町村スポーツ少年団への申請**
  - 申請について**P.47**
    - 決済方法の選択**P.47**
- **⑤登録料の支払**
  - 支払について **P.49**
    - 支払の手順 **P.49**
- **⑥登録完了**
  - 完了について**P.56**
- **⑦追加登録**
  - 決済完了前の追加登録 **P.58**
  - 決済完了後の追加登録 **P.58**
- **⑧各種内容の修正**
  - 登録内容の修正について**P.59**
  - アカウント情報の修正 **P.59**
  - 単位団基本情報の修正 **P.61**

メール受信先一覧

スポーツ少年団登録システムにて登録作業等を行っていただくにあたり、ご登録いただいたメールアドレス宛に各種メールが送信されます。メールの内容と送信先のメールアドレスの一覧を下記にお示ししています。

No.	項目	内　容	メールの件名	単位団 （代表メールアドレス）	単位団 （連絡先メールアドレス） <複数>
1	メンバー登録	メンバー登録の申請をした時	申請完了のお知らせ	●	
2	メンバー登録	市区町村からメンバー登録の承認がおりた時	支払依頼のお知らせ	●	
3	メンバー登録	市区町村からメンバー登録の差し戻しがあった時	登録内容差し戻しのお知らせ	●	
4	メンバー登録	【コンビニ決済の場合】 市区町村からの承認後、単位団にて支払時に必要な情報を入力した時	登録に関するコンビニ支払番号発行のお知らせ	●	
5	メンバー登録	【クレジットカード決済の場合】 クレジットカード情報を入力し、支払を行った時	登録完了のお知らせ	●	
6	メンバー登録	【窓口支払・口座振り込みの場合】 登録料を納入後	登録完了のお知らせ	●	
7	メンバー登録	【コンビニ決済の場合】コンビニにて決済完了後	支払完了のお知らせ	●	
8	アカウント	再招待メール	再招待のお知らせ	●	
9	アカウント	新規単位団を作成した時	新規アカウント発行のお知らせ	●	
10	アカウント	代表メールアドレスを変更した時	メールアドレス変更手続きのお知らせ	●	
11	アカウント	パスワードを変更した時	パスワード変更のお知らせ	●	
12	アカウント	パスワードを再発行した時	パスワード再発行のお知らせ	●	
13	その他	日本スポーツ少年団・都道府県スポーツ少年団・市区町村スポーツ少年団からの一斉メール	―	●	●

各端末の操作画面について

パソコンを用いて操作をする場合



画面左側にメニューバーが表示されます。
それぞれの項目名をクリックし、
登録・確認作業等を行ってください。

スマートフォン・タブレットを用いて操作する場合（PCのブラウザウィンドウを縮小している場合）



スマートフォンやタブレットを用いて操作する場合や
PCのブラウザウィンドウを縮小している場合は、
メニューバーが非表示となります。
画面左上の「三」をクリックすることで、
メニューバーが表示されます。

「スポーツ少年団登録規程施行細則」に定める
単位スポーツ少年団として構成・登録する際に必要となる最低人数について

1．更新登録の場合
パターンＡ～Ｊ（令和４年度に限り、パターンＫ～Ｘも含めることが可能）

2．新規登録の場合
パターンＡ～Ｘ

【表の見方のポイント】
以下の３つを満たす構成パターンをお示ししています。
①「指導者」２名以上
②「20 歳以上」の登録者（指導者・役員・スタッフ）２名以上
③「スポーツ少年団の理念を学習した指導者（理念○）」２名以上※
※ただし、新規登録単位スポーツ少年団は、③について２名以下でも良い。また、令和４年度に限り、更新登録単位スポーツ少年団も③について２名以下でも良い。

		指導者※①				役員		スタッフ		団員
		理念○※②		理念×						
		20 歳以上	18 歳以上 20 歳未満	20 歳以上	18 歳以上 20 歳未満	20 歳以上	20 歳未満	20 歳以上	20 歳未満	
パターン	A	2 名								10 名
	B	1 名	1 名	1 名						10 名
	C	1 名	1 名			1 名				10 名
	D	1 名	1 名					1 名		10 名
	E		2 名	2 名						10 名
	F		2 名	1 名		1 名				10 名
	G		2 名	1 名				1 名		10 名
	H		2 名			2 名				10 名
	I		2 名			1 名		1 名		10 名
	J		2 名					2 名		10 名
	K	1 名		1 名						10 名
	L	1 名			1 名	1 名				10 名
	M	1 名			1 名			1 名		10 名
	N		1 名	1 名		1 名				10 名
	O		1 名	1 名				1 名		10 名
	P		1 名		1 名	2 名				10 名
	Q		1 名		1 名	1 名		1 名		10 名
	R		1 名		1 名			2 名		10 名
	S			2 名						10 名
	T			1 名	1 名	1 名				10 名
	U			1 名	1 名			1 名		10 名
	V				2 名	2 名				10 名
	W				2 名	1 名		1 名		10 名
	X				2 名			2 名		10 名

※①：指導者
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格保有者（ただし、スポーツリーダー資格のみを保有する者は除く）。
（注意）スポーツリーダーのみを保有している者（元スポーツ少年団認定員を含む）であっても、令和５年度までは「指導者」として登録することが可能である。

※②：理念○
第２条第４項に定める「スポーツ少年団の理念を学んだ者」を指す。具体的には「令和元（2019）年度にスポーツ少年団認定育成員・認定員の資格を保有していた者またはスタートコーチ（スポーツ少年団）資格保有者」。

1.はじめに

・1-1. アカウント登録

日本スポーツ少年団（または市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団）から届く「アカウント発行メール」より
アカウント登録を行います。
前年度、登録されていた単位団も「アカウント発行メール」より再度、パスワードの設定が必要となります。
※新規で単位団を設立する場合は、市区町村スポーツ少年団にお問合せ下さい。

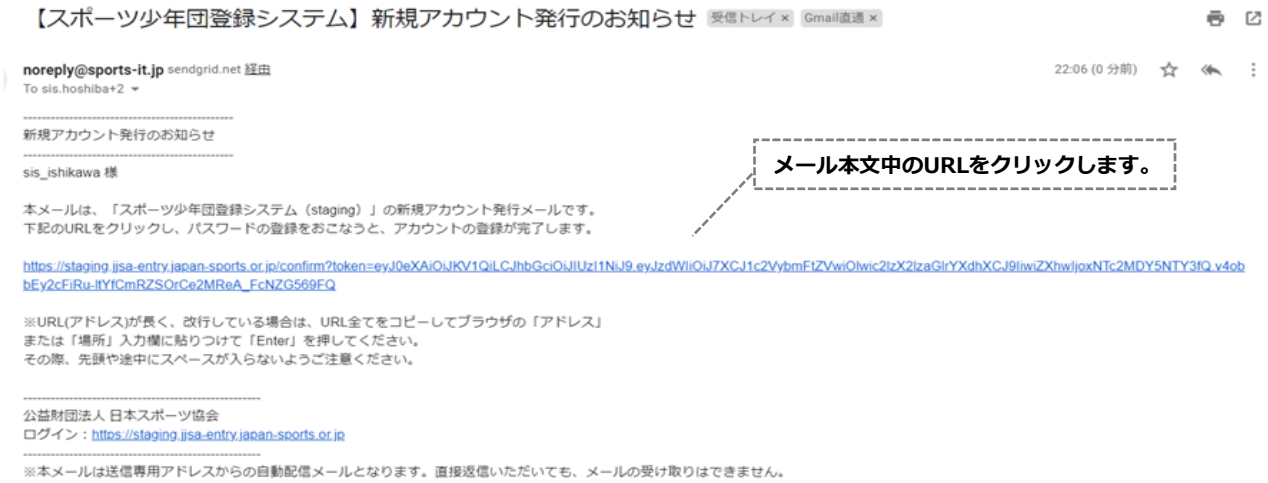
登録手順

① 3月下旬に、日本スポーツ少年団（または市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団）より

単位団の代表メールアドレス宛に、下記件名の「アカウント発行メール」が届いているかを確認します。

件名： 【スポーツ少年団登録システム】新規アカウント発行のお知らせ

② 上記件名のメールを開き、メール本文中のURLをクリックします。



・1-2. パスワードの登録

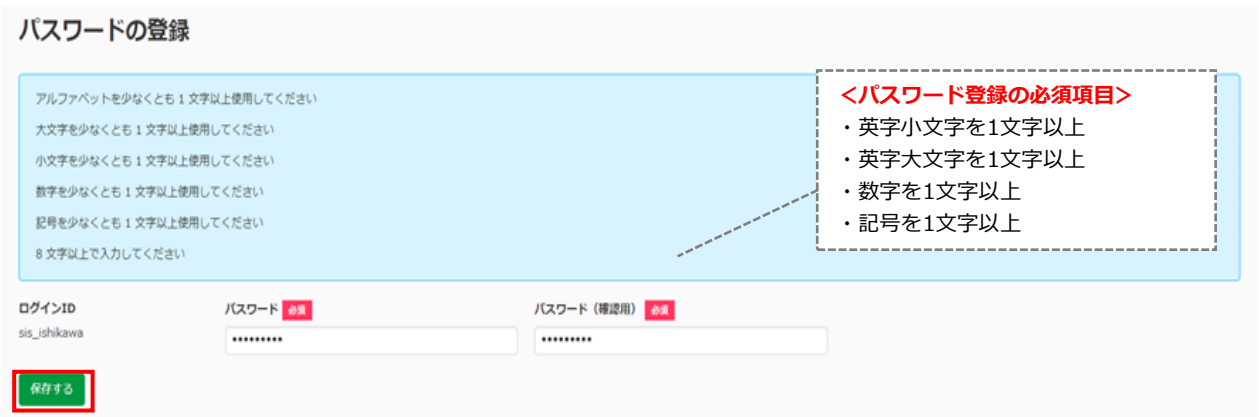
メール本文中のURLをクリックすると、「パスワードの登録」画面に遷移します。
※パスワードの登録には条件がありますので、画面青枠内の注意事項をご確認ください。

登録手順

① 「パスワード」に今年度のパスワードを入力します。

② 「パスワード（確認用）」に再度、①と同じパスワードを入力します。

③ 保存する をクリックし、登録は完了となります。



1.はじめに

・1-3. 利用規約、個人情報保護方針への同意

パスワードの登録が完了すると、利用規約・個人情報保護方針が表示されますので**必ずご一読**いただき、

「同意する」にチェックを入れ、 次へ進む をクリックしてください。

※「同意する」にチェックを入れないと、「次へ進む」ボタンはクリックできません。



1.はじめに

・1-4.ログイン

ログイン画面のURLをクリックします。＜URL:　https://jjsa-entry.japan-sports.or.jp/login　＞
『ログインID（数字10桁）』と『パスワード』を入力して、ログイン　をクリックします。
※1-2に記載のパスワードの登録完了後は、ログイン画面（上記URL）からログインを行ってください。



ログインID・・数字10桁の単位団の団体番号

パスワード・・単位団にて設定したパスワード
「□パスワードを表示する」にチェックを入れると入力したパスワードを確認することができます。

よくある質問・・登録システムに関する単位団向けの「よくある質問」をまとめたFAQを掲出しています。

マニュアル・・単位団向けのマニュアルを掲出しています。
必要な場合は、こちらからダウンロードを行ってください。

⚠ログインに失敗した場合、以下の可能性が想定されます。



①ログインIDを間違えている
・・アカウント発行メールの宛名欄に記載されている数字10桁をご確認ください。

②アカウントにロックがかかっている
・・ログインに10回以上失敗すると、アカウントがロックされ、ログインができなくなります。
※ロックの解除は市区町村スポーツ少年団にお問合せ下さい。

③パスワードを間違えている
・・「パスワードを忘れた方はこちら」よりパスワードの再設定を行ってください。
※パスワード再設定に関するご案内メールは、単位団の代表メールアドレス宛に送信されます。

1.はじめに

・1-5. 基本情報の登録について

アカウントの発行、パスワードの登録が完了後、【単位団の基本情報】の登録が必要となります。
ログイン後、「基本情報」・「活動情報」の登録を行ってください。

・【基本情報】の登録



【基本情報】●入力必須項目

● **結成年月日（西暦）**

・・・結成した年月日を入力してください

● **保険加入**

・・・保険加入の有無を入力してください

● **連絡先メールアドレス（最大4件まで登録可能）**

・・・市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団および日本スポーツ少年団からお知らせメールが送信されます。必要な場合は登録してください。

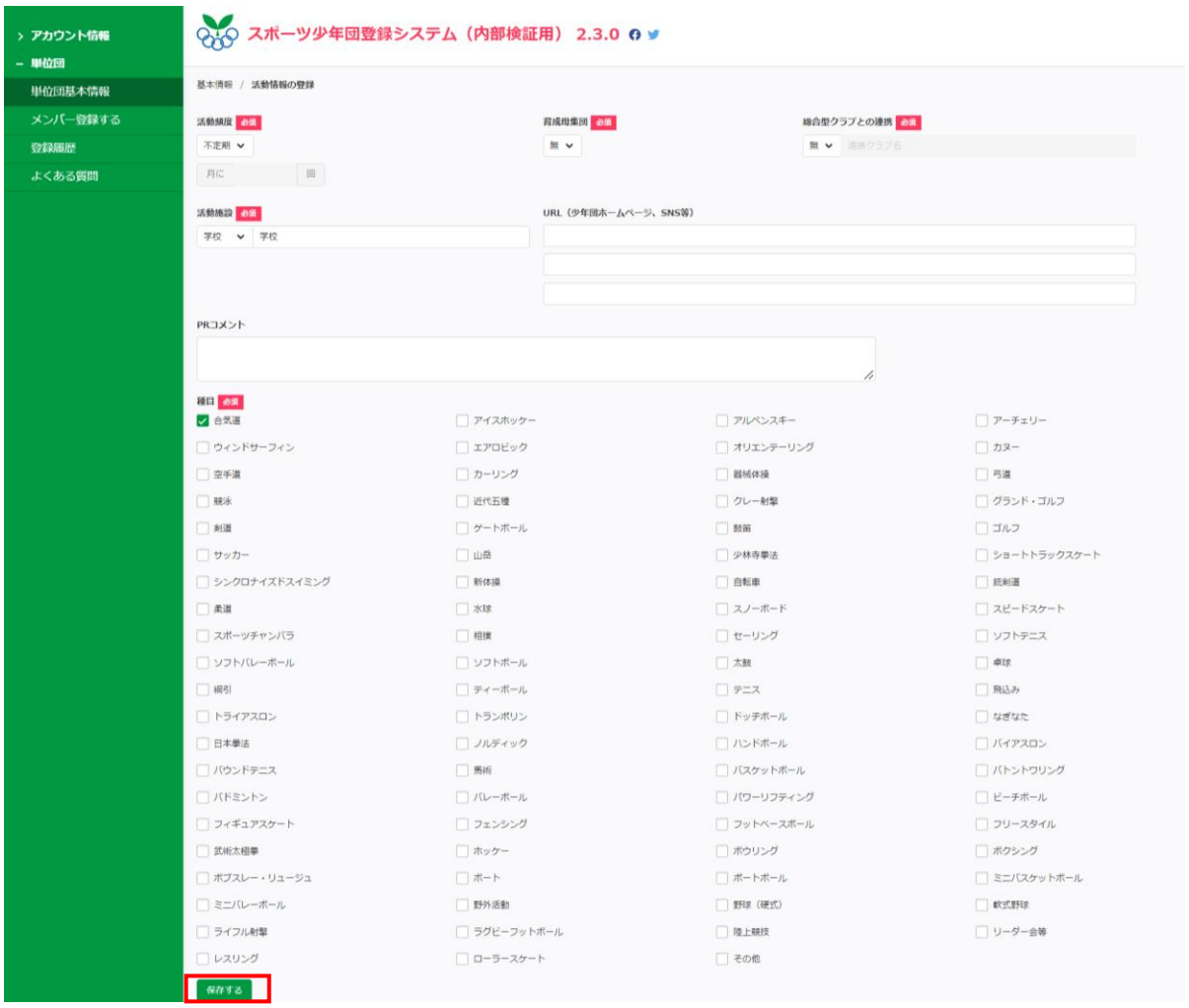
入力後、保存する をクリックしてください。

1.はじめに

・1-5. 基本情報の登録について

アカウントの発行、パスワードの登録が完了後、【単位団の基本情報】の登録が必要となります。
ログイン後、「基本情報」・「活動情報」の登録を行ってください。

・【活動情報】の登録



【活動情報】●入力必須項目

- **活動頻度**
・・・結成した年月日を入力してください
- **育成母集団**
・・・育成母集団の有無を入力してください
- **総合型クラブとの連携**
・・・総合型地域スポーツクラブとの連携の有無を入力してください
- **活動施設**
・・・活動する場所（施設）を入力してください
- **URL**
・・・HPやSNS等のURLを入力してください
- **PRコメント**
・・・PRコメントを入力してください
- **種目**
・・・活動している種目を選択してください（複数選択可能）

入力後、 保存する をクリックしてください。

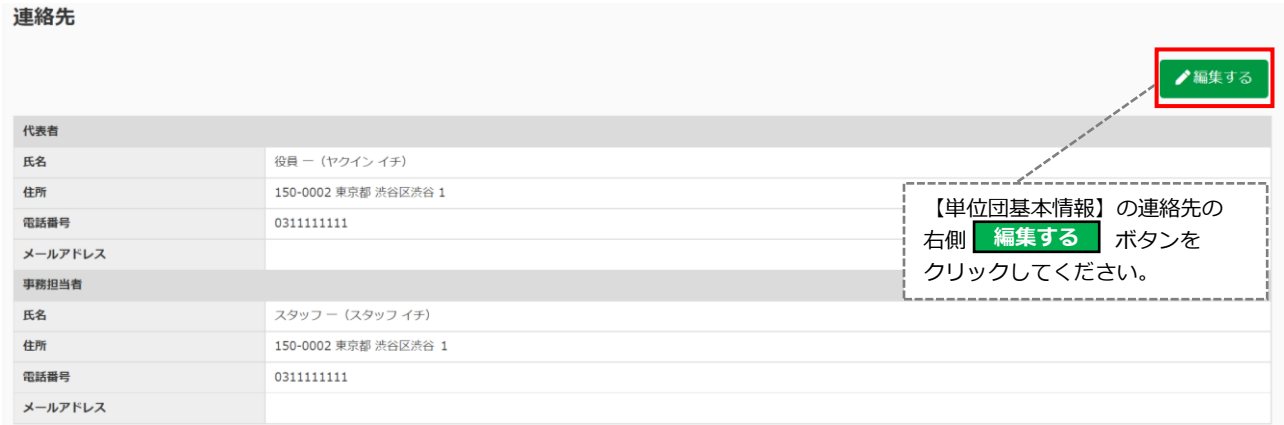
1.はじめに

・1-5. 基本情報の登録について

アカウントの発行、パスワードの登録が完了後、【単位団の基本情報】の登録が必要となります。
ログイン後、「基本情報」・「活動情報」の登録を行ってください。

・【代表者】・【事務担当者】の登録

単位団の【代表者】および【事務担当者】は登録完了の「指導者」、「役員」または「スタッフ」から選択が可能です。





2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-1.メンバー登録の構造・流れについて

左側メニューの『メンバー登録』から、今年度単位団に所属し、活動するメンバー（団員、指導者、役員・スタッフ）の登録を行います。
【団員】【指導者】【役員・スタッフ】の登録は同時に行うことができます。

登録必須項目（※事前にご準備いただくもの）

・『団員』の登録：「氏名（カナ）」「生年月日」「性別」「個人ID（※1）」

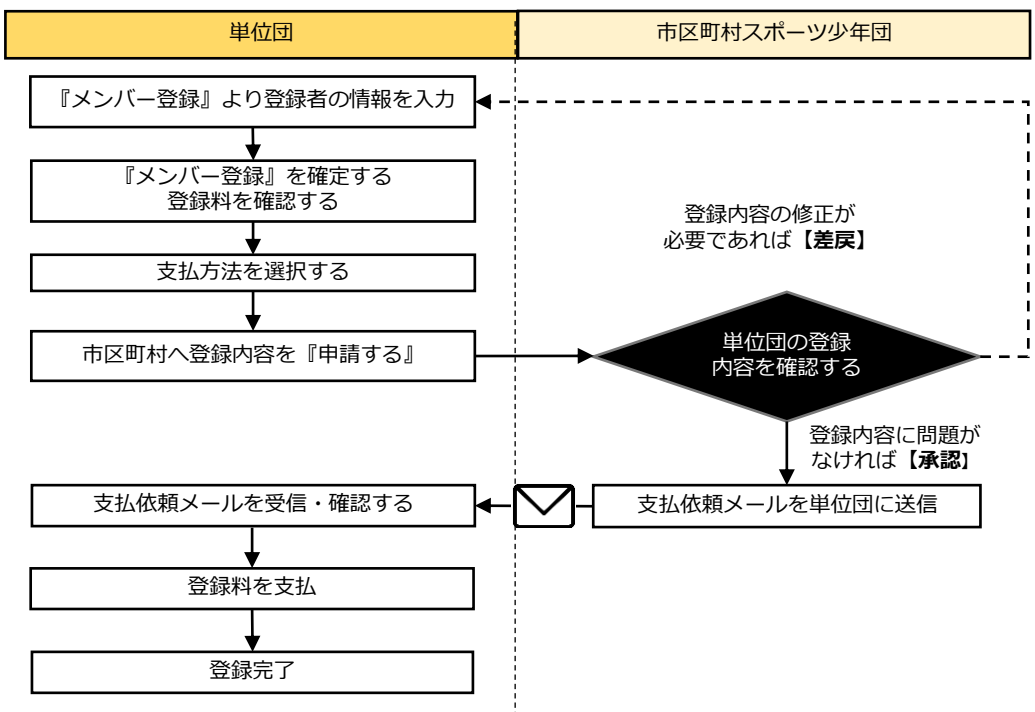
・『指導者』の登録：「氏名（カナ）」「生年月日」「性別」「個人ID（※1）」「資格情報（※2）」「住所」「電話番号」

・『役員・スタッフ』の登録：「氏名（カナ）」「生年月日」「性別」「個人ID（※1）」「住所」「電話番号」

※留意事項※

※1:「個人ID」とは個人を識別するためのIDを指します。**（次ページ参照）**
個人IDがご不明な場合は、所属する単位団または前年度所属単位団の代表者もしくは市区町村スポーツ少年団にお問合せください。（ただし、今年度『新規登録』をされる方は、個人IDは不要です。）

※2:「資格情報」とは、各資格の種別や資格番号を指します。
指導者として登録するにあたって、保有している資格情報（資格の種別と資格番号）が必要となります。



※メンバー登録作業において、市区町村スポーツ少年団の**承認**が必要となります。

承認の場合：市区町村スポーツ少年団からの支払依頼メールに従って登録料の支払いに進みます。
差戻の場合：市区町村スポーツ少年団からの指摘事項に沿って「メンバー登録」の入力画面から修正を行い、
再度、市区町村スポーツ少年団へ申請を行います。

2．メンバー登録

※単位団が個人IDを確認する方法

確認手順

左側メニューより『単位団基本情報』をクリックします。



『単位団基本情報』の団員、指導者、役員・スタッフ一覧表の「個人ID」の欄に記載されている内容が当該者の個人IDとなります。

※個人IDは半角英数字8桁を付与しております。
※個人IDの初め2文字の「SS」は統一して付与しております。
※今年度「新規登録」をされる方は、「登録完了」後に個人IDが付与されます。

団員

並び順　生年月日（降順）

登録完了 1

氏名	個人ID	生年月日	学年	性別	更新区分
団員 一（ダンイン イチ）	SS3JANJC	2014-01-01	小学2年	男	更新

今年度未登録 5

氏名	個人ID	生年月日	学年	性別	更新区分
団員 三（ダンイン サン）	SS3JANJE	2014-01-01	小学2年	男	新規
団員 二（ダンイン ニ）	SS3JANJD	2013-01-15	小学3年	男	新規
団員 花子（ダンイン ハナコ）	SS3JANJH	2008-11-01	中学1年	女	新規
団員 太郎（ダンイン タロウ）	SS3JANJG	2008-01-01	中学2年	男	新規
団員 五（ダンイン ゴ）	SS3JANK9	2000-01-01	大学生以上	男	新規

未登録 0

氏名	個人ID	生年月日	学年	性別	更新区分

指導者

並び順　生年月日（昇順）

登録完了 0

氏名	個人ID	生年月日	性別	更新区分	理念

今年度未登録 2

氏名	個人ID	生年月日	性別	更新区分	理念
指導 一（シドウ イチ）	SS3JANJF	2000-01-01	男	新規	
指導 二（シドウ ニ）	SS3JANK2	2000-01-01	男	新規	

未登録 0

氏名	個人ID	生年月日	性別	更新区分	理念

※個人IDについて

個人IDがご不明な場合は、所属する単位団または前年度所属単位団の代表者もしくは市区町村スポーツ少年団にお問合せください。（ただし、今年度『新規登録』をされる方は、個人IDは不要です。）

2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

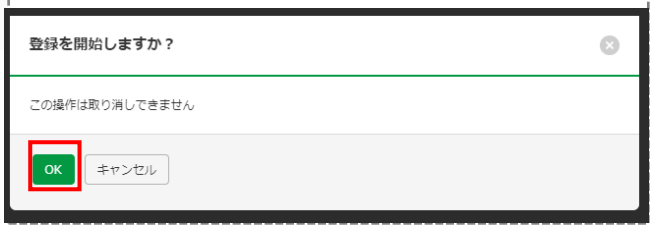
2-2.メンバー登録の『開始』と『更新しない』について

◆『開始』の場合



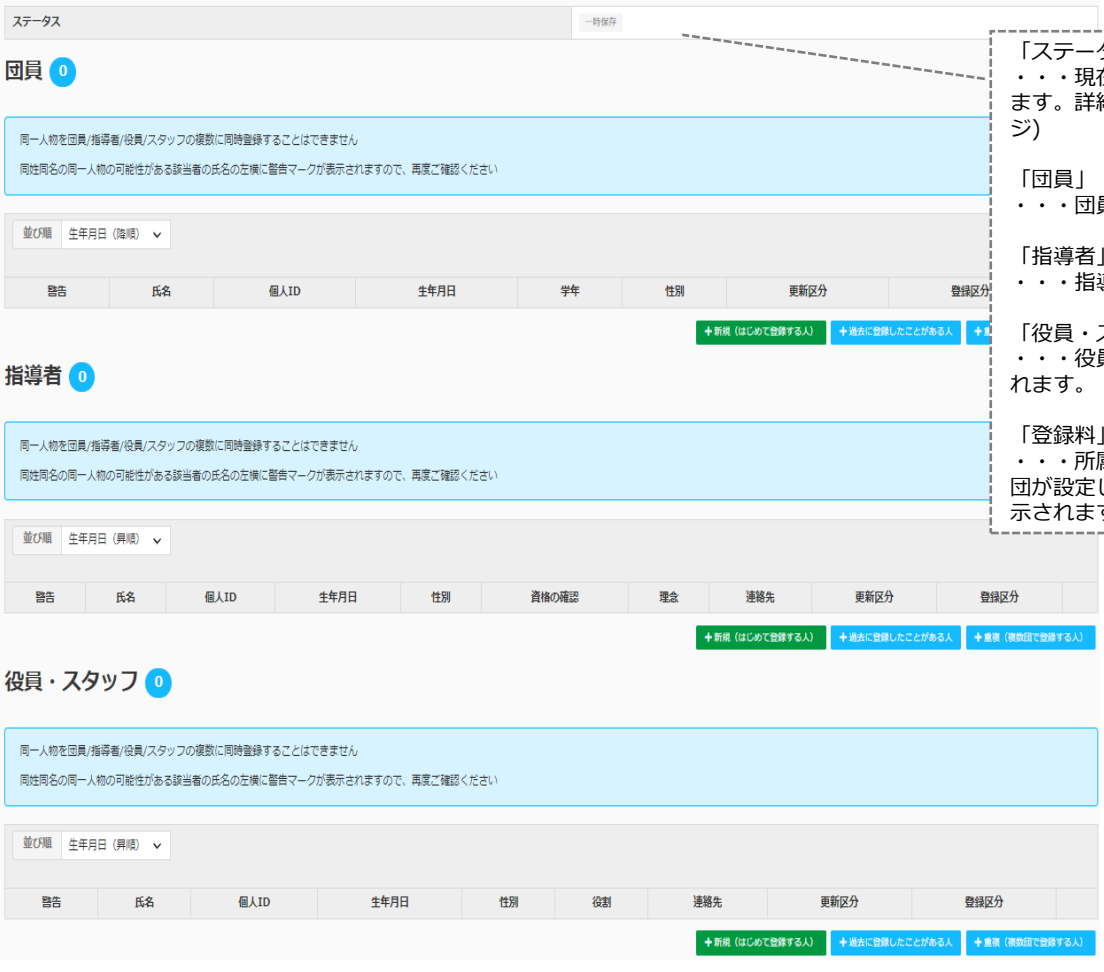
開始 をクリックします。

確認画面が表示されるので **OK** をクリックします。



今年度から新規で登録する単位団の場合　<新規>

※前年度登録していた単位団の場合は、次ページをご覧ください。



「ステータス」
・・・現在の登録作業状況が表示されます。詳細（⇒P.45「登録確定」ページ）

「団員」
・・・団員の情報が表示されます。

「指導者」
・・・指導者の情報が表示されます。

「役員・スタッフ」
・・・役員・スタッフの情報が表示されます。

「登録料」
・・・所属する市区町村スポーツ少年団が設定している今年度の登録料が表示されます。

2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

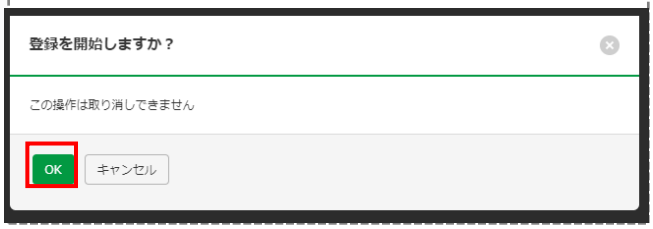
2-2.メンバー登録の『開始』と『更新しない』について

◆『開始』の場合

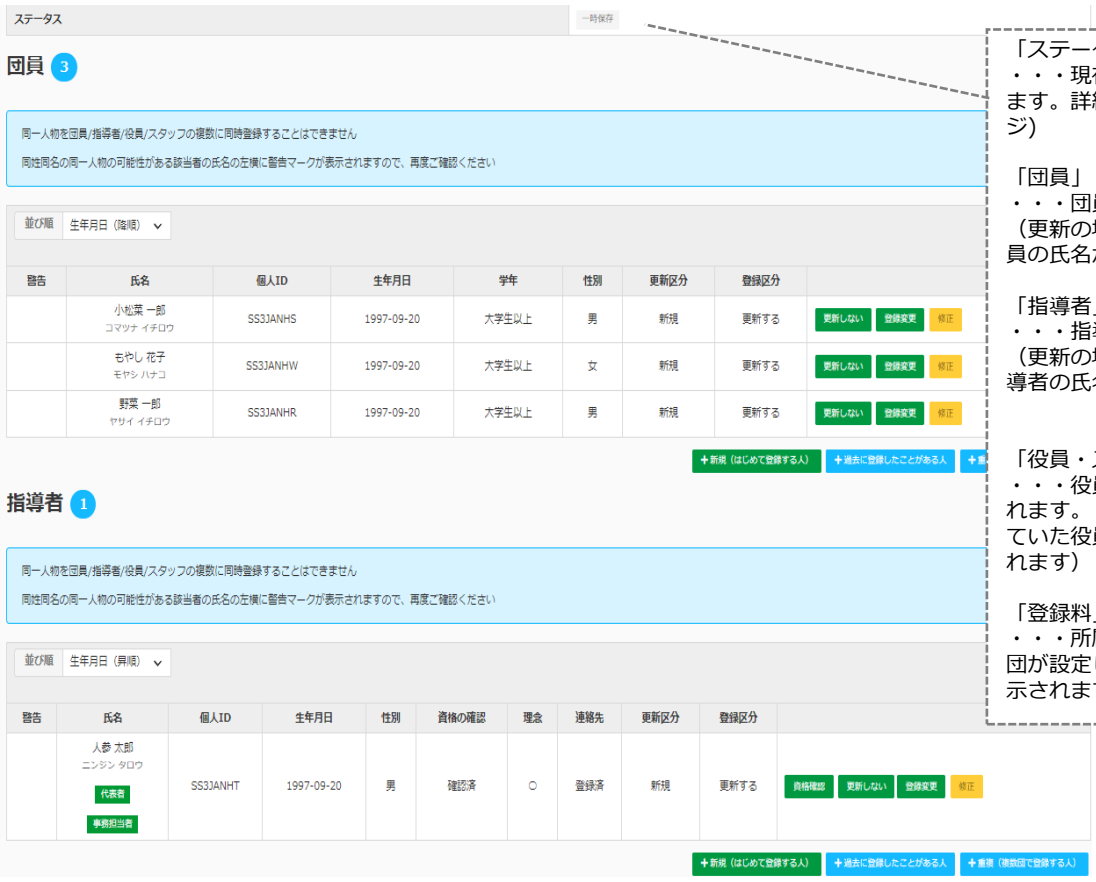


開始 をクリックします。

確認画面が表示されるので **OK** をクリックします。



前年度登録していた単位団の場合　<更新>



「ステータス」
・・・現在の登録作業状況が表示されます。詳細（⇒P.45「登録確定」ページ）

「団員」
・・・団員の情報が表示されます。（更新の場合、昨年度登録していた団員の氏名が表示されます）

「指導者」
・・・指導者の情報が表示されます。（更新の場合、昨年度登録していた指導者の氏名が表示されます）

「役員・スタッフ」
・・・役員・スタッフの情報が表示されます。（更新の場合、昨年度登録していた役員・スタッフの氏名が表示されます）

「登録料」
・・・所属する市区町村スポーツ少年団が設定している今年度の登録料が表示されます。

2．メンバー登録

<登録の流れ>

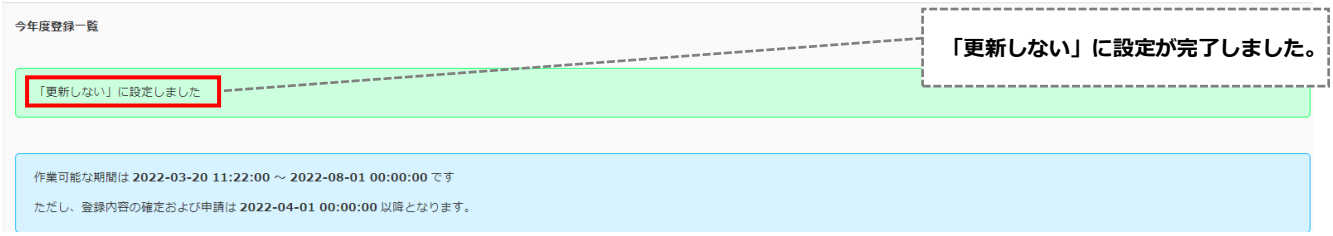
メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-2.メンバー登録の『開始』と『更新しない』について

◆『更新しない』場合

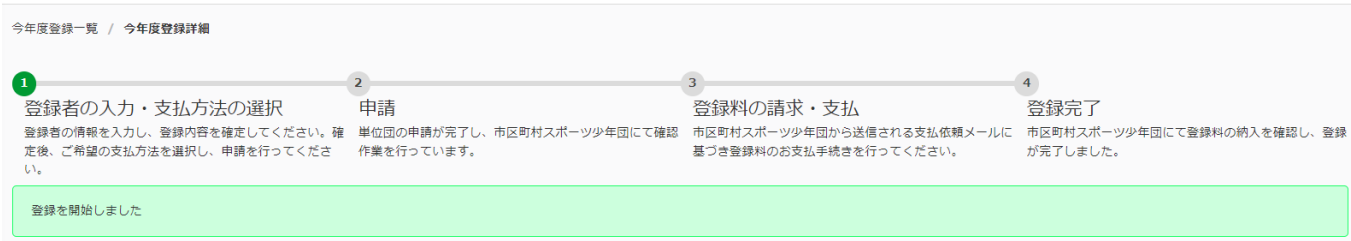


更新しない をクリックします。
確認画面が表示されるので **OK** をクリックします。



「更新しない」に設定が完了しました。

◆『開始』をクリックし、登録作業を開始した後『更新しない』に変更したい場合



メンバー登録画面の上段 **削除** をクリックすることで、登録作業の履歴が削除されます。
確認画面が表示されるので **OK** をクリックします。



登録内容の「削除」が完了次第、
更新しない をクリックしてください。

2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-3.団員の登録(新規)

団員の新規登録には3つの登録パターンがあります。それぞれの登録手順に沿って、登録を行ってください。

＋新規(はじめて登録する人)　＋過去に登録したことがある人　＋重複(複数団で登録する人)

＋新規(はじめて登録する人)　・・・・スポーツ少年団登録システムに初めて登録する方 ⇒**「個人ID」はまだ付されていません**

＋過去に登録したことがある人　・・・・令和2（2020）年度以降にスポーツ少年団登録システムに登録をされたことがある方
⇒ **既に「個人ID」が付与されています（※下記「登録必須項目」参照）**

＋重複(複数団で登録する人)　・・・・既に他の単位団や市区町村・都道府県スポーツ少年団に登録されている方
⇒ **既に「個人ID」が付与されています（※下記「登録必須項目」参照）**

登録必須項目（※事前にご準備いただくもの）

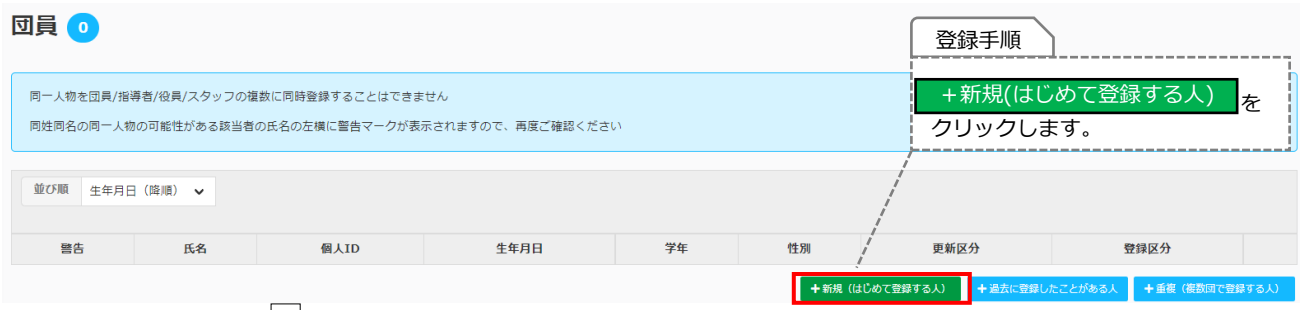
「氏名（カナ）」「生年月日」「性別」「個人ID（※1）」

※１：「個人ID」とは個人を識別するためのIDを指します。

＋過去に登録したことがある人　または　＋重複(複数団で登録する人)　から登録される方は個人IDを使用しますので、

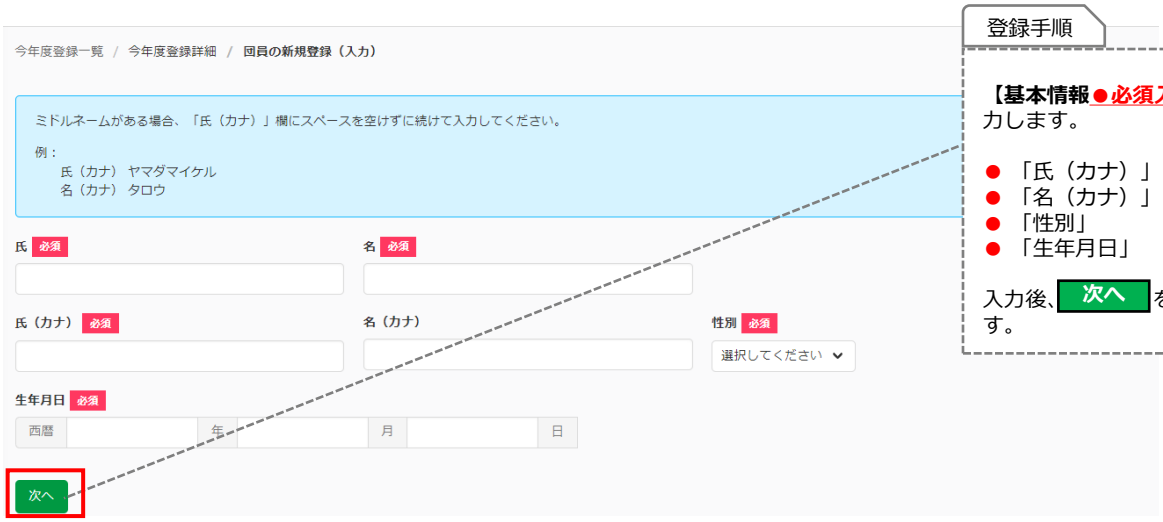
登録前に必ず「個人ID」をご確認ください。

個人IDがご不明な場合は、所属する単位団または前年度所属していた単位団の代表者もしくは市区町村スポーツ少年団にお問合せください。※今年度『新規登録』をされる方は、メンバー登録の時点では個人IDはありません。



登録手順

＋新規(はじめて登録する人)　をクリックします。



登録手順

【基本情報●必須入力項目】を入力します。

- 「氏（カナ）」
- 「名（カナ）」
- 「性別」
- 「生年月日」

入力後、次へ　をクリックします。

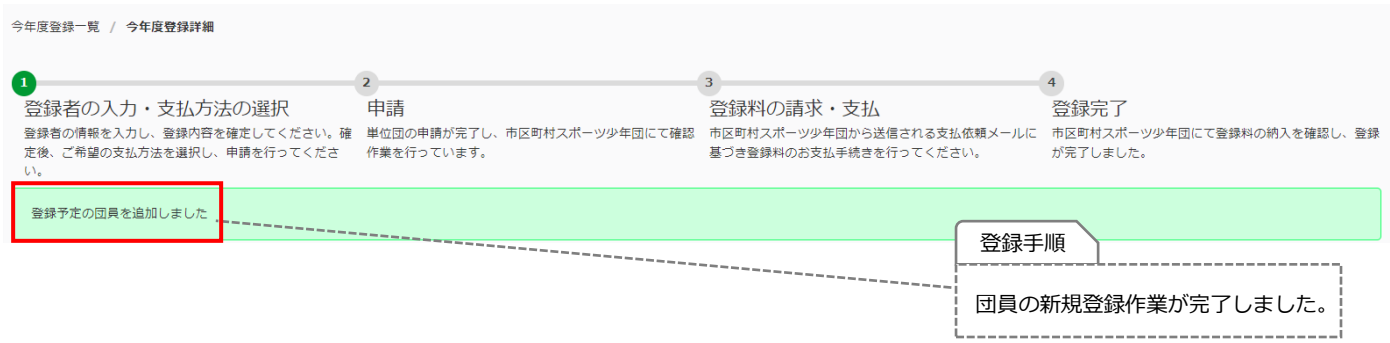
2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-3.団員の登録(新規)





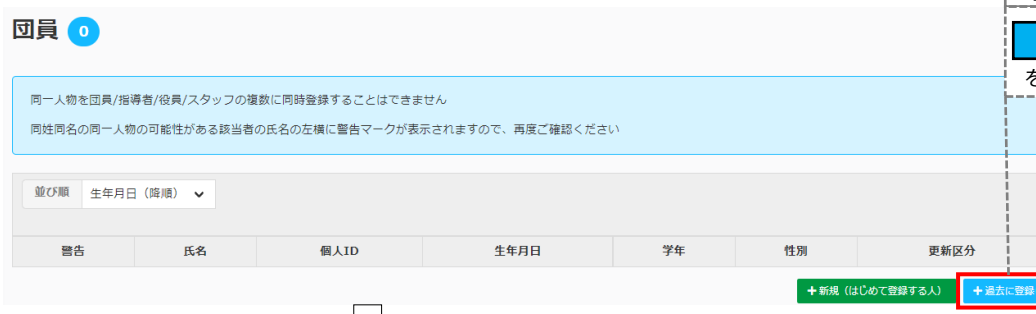
2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-3.団員の登録(新規)

・団員【+過去に登録したことがある人】を登録する場合



登録手順

＋過去に登録したことがある人

をクリックします。



登録手順

【基本情報●必須入力項目】を入力します。

- 「氏（カナ）」
- 「名（カナ）」
- 「性別」
- 「生年月日」
- **「個人ID」**

※個人IDがご不明な場合は、前年度所属していた単位団の代表者または市区町村スポーツ少年団にお問い合わせください。

入力後、次へ をクリックします。



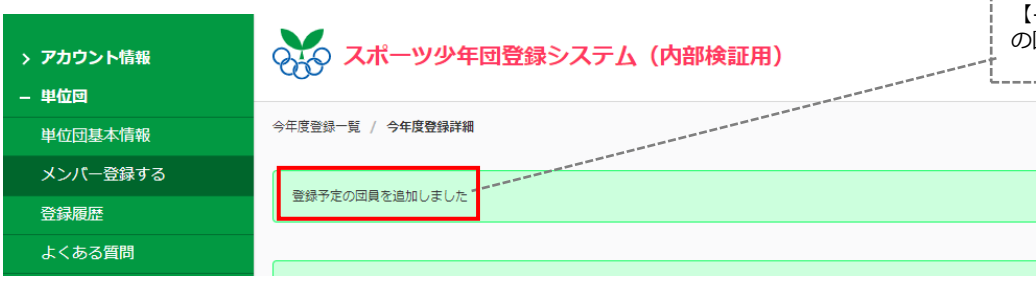
登録手順

【登録情報】を確認します。

「氏（カナ）」
「名（カナ）」
「性別」
「生年月日」
「既に登録完了している所属団体」

登録情報を確認し、内容に間違いがなければ、

登録する をクリックします。



登録手順

【+過去に登録したことがある人】の団員の登録作業が完了しました。

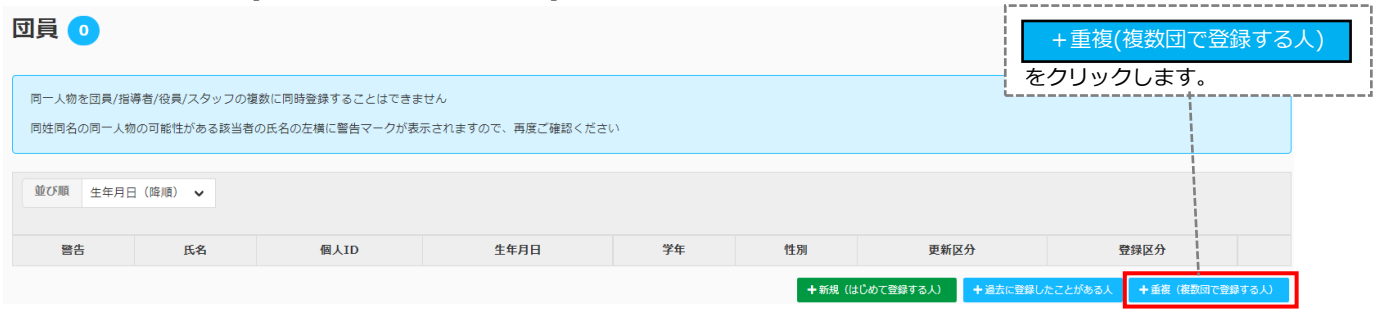
2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-3.団員の登録(新規)

・団員【+重複(複数団で登録する人)】を登録する場合



＋重複(複数団で登録する人)
をクリックします。



登録手順

【基本情報●必須入力項目】を入力します。

- 「氏（カナ）」
- 「名（カナ）」
- 「性別」
- 「生年月日」
- **「個人ID」**

※個人IDがご不明な場合は、前年度所属していた単位団の代表者または市区町村スポーツ少年団にお問い合わせください。

入力後、次へ をクリックします。



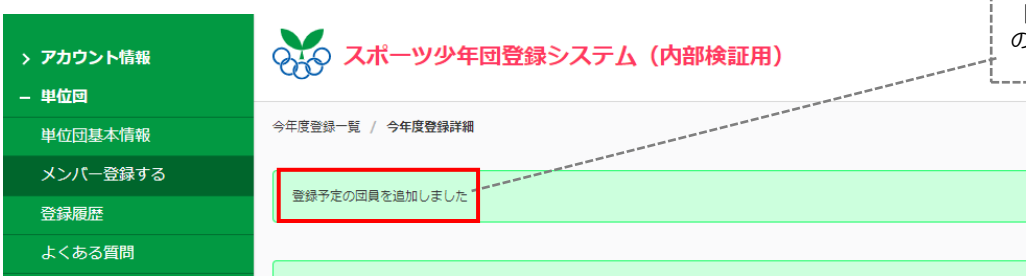
登録手順

【登録情報】を確認します。

「氏（カナ）」
「名（カナ）」
「性別」
「生年月日」
「既に登録完了している所属団体」

登録情報を確認し、内容に間違いがなければ、

登録する をクリックします。



登録手順

【+重複（複数団で登録する人）】の団員の登録作業が完了しました。

2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-4.団員の登録(更新)

・団員【更新登録】をする場合

令和3（2021）年度に登録していた情報は予め入力されています。
※「認定番号」(ジュニア・リーダーおよびシニア・リーダー)の変更はできません。

・更新する場合



登録手順

「更新登録する場合」

⇒表示されている氏名を確認し、登録区分を**「更新する」**に変更します。

登録手順

『登録変更』
「指導者」または「役員・スタッフ」に登録区分の変更ができます。
※団員から指導者に変更した場合、新たに資格確認と連絡先の登録が必須となります。
※団員から役員・スタッフに変更した場合、新たに連絡先の登録が必須となります。

『修正』
「氏」「氏(カナ)」「住所」などの修正ができます。
「名」「名(カナ)」の修正が必要な場合は、「登録完了」となった後、市区町村スポーツ少年団にお問合せください。

※他人の情報に書き換える等の操作は絶対に行わないようお願いいたします。

・更新しない場合



登録手順

「更新しない場合」

⇒表示されている氏名を確認し、登録区分を**「更新しない」**に変更します。
『更新しない』を選択された場合、氏名等の情報がグレー色に変わります。

2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-5.指導者の登録(新規)

指導者の新規登録には3つの登録パターンがあります。それぞれの登録手順に沿って、登録を行ってください。

＋新規(はじめて登録する人)　＋過去に登録したことがある人　＋重複(複数団で登録する人)

＋新規(はじめて登録する人) ····スポーツ少年団登録システムに初めて登録する方 ⇒**「個人ID」はまだ付されていません**

＋過去に登録したことがある人 ····令和2（2020）年度以降にスポーツ少年団登録システムに登録をされたことがある方
⇒ 既に「個人ID」が付与されています（※下記「登録必須項目」参照）

＋重複(複数団で登録する人) ····既に他の単位団や市区町村・都道府県スポーツ少年団に登録されている方
⇒ 既に「個人ID」が付与されています（※下記「登録必須項目」参照）

登録必須項目（※事前にご準備いただくもの）

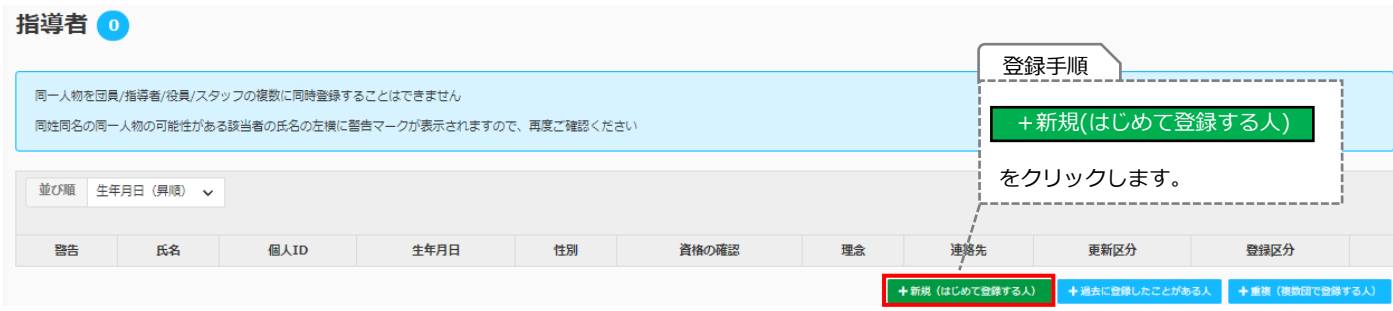
「氏名（カナ）」「生年月日」「性別」「個人ID（※1）」

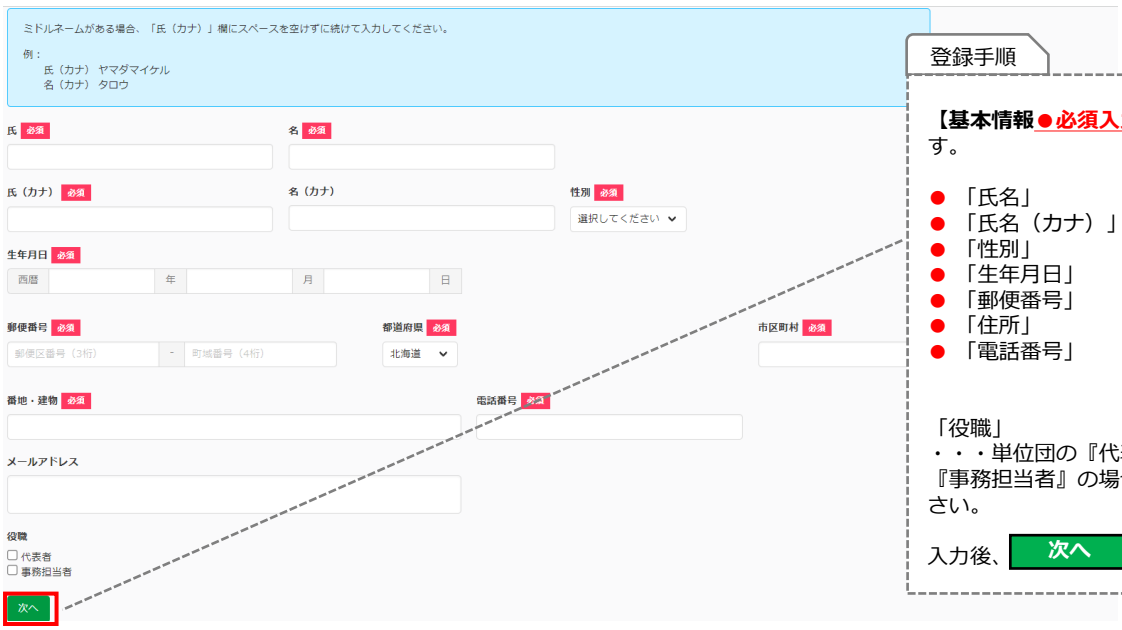
※１：「個人ID」とは個人を識別するためのIDを指します。

＋過去に登録したことがある人 または ＋重複(複数団で登録する人) から登録される方は個人IDを使用しますので、

登録前に必ず「個人ID」をご確認ください。

個人IDがご不明な場合は、所属する単位団または前年度所属していた単位団の代表者もしくは市区町村スポーツ少年団にお問合せください。※今年度『新規登録』をされる方は、メンバー登録の時点では個人IDはありません。





2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-5.指導者の登録(新規)

スポーツ少年団の理念を学んだ指導者（理念あり）について

以下に該当する方は、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者（理念○）」として登録が可能です。

1. 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において**「認定育成員資格」**保有者であった者
2. 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において**「認定員資格」**保有者であった者
3. 令和元（2019）年度以前にシニア･リーダー資格を認定され、現在も保有している者（※令和5（2023）スポーツ少年団登録までの移行措置）
4. JSPO公認スタートコーチ（スポーツ少年団）資格を保有している者（前年度同資格養成講習会受講修了を含む）

スポーツ少年団の理念を学んでいない指導者（理念なし）について

上記1～4のいずれにも該当しない者

以下のすべての指導者資格の保有状況について、「はい」または「いいえ」で回答いただきますので、保有されている指導者資格の登録番号を予めご確認ください。

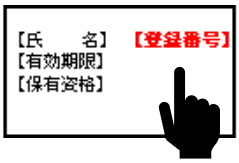
- **JSPO公認スポーツ指導者資格を保有している者**

確認方法　お持ちの指導者カードの**裏面に記載**の**半角数字7桁**をご確認ください

【表面】



【裏面】



- **前年度のJSPO公認スポーツ指導者資格（スタートコーチ（スポーツ少年団）含む）養成講習会を受講し、修了した者**

確認方法　**指導者マイページ**にログインの上、トップページの**「講習会申込履歴」**に記載の**受講番号**をご確認ください



- **日本サッカー協会（JFA）公認指導者資格（C級以上）を保有している**

確認方法　公益財団法人日本サッカー協会の運営する**「KICKOFF」**または**お持ちの指導者ライセンス証**をご確認ください

- **日本バスケットボール協会（JBA）公認指導者資格（C級以上）を保有している者**

確認方法　公益財団法人日本バスケットボール協会の運営する**「TeamJBA（会員登録管理システム）」**または**お持ちの登録証（カード）**をご確認ください

- **JSPO公認スポーツリーダーまたは失効した認定員資格を保有している者**

確認方法　**お持ちの認定証**をご確認ください

2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-5.指導者の登録(新規)

以下のすべての指導者資格の保有状況について、**「はい」または「いいえ」を選択してください。**
また、保有されている指導者資格に**「はい」を選択のうえ、資格の各種登録番号を入力してください。**

⚠ 指導者登録には**必ずいずれかの資格で「はい」を選択のうえ、登録番号を入力する必要があります。**

⚠ 各種資格が「有効状態」であるかを確認しております。
「エラー」が表示された場合は、**お持ちの資格の有効状態や登録番号を再度ご確認ください。**



登録手順

保有されている指導者資格に**「はい」**を選択のうえ、**資格の各種登録番号を入力してください。**
保有されていない指導者資格**すべてに必ず「いいえ」を選択**してください。

すべての項目の選択が完了次第、**確認する** をクリックしてください。

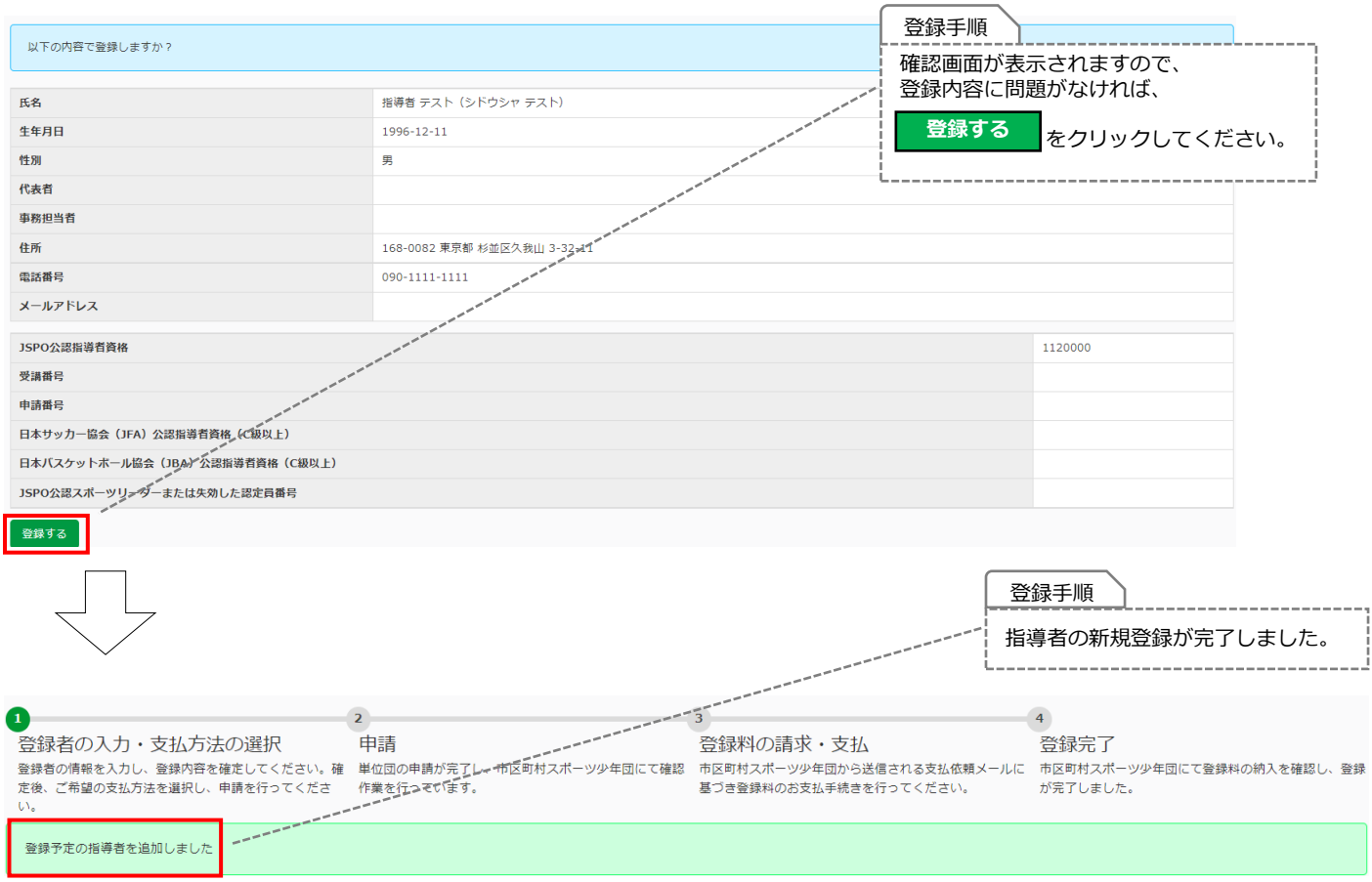
赤字で「エラー」が表示された場合は、**お持ちの資格の有効状態や登録番号を再度ご確認ください。**

2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-5.指導者の登録(新規)



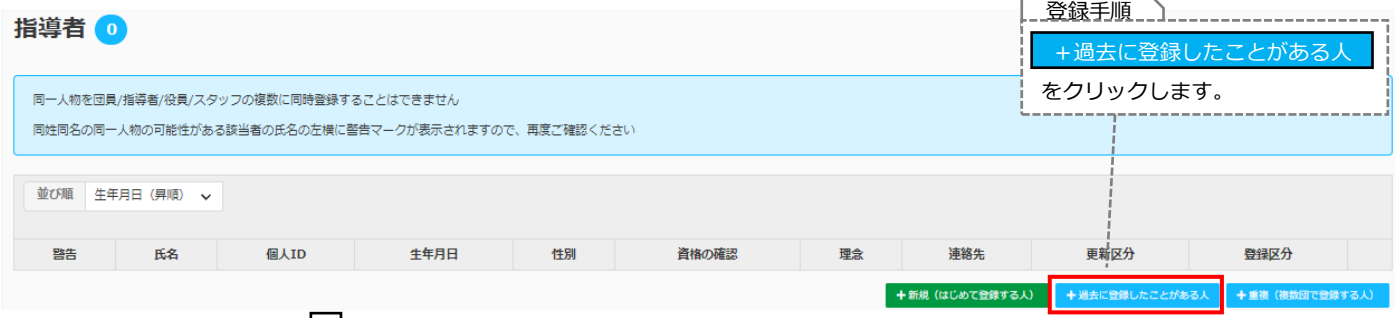
2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-5.指導者の登録(新規)

・指導者【+過去に登録したことがある人】を登録する場合



登録手順

+過去に登録したことがある人

をクリックします。



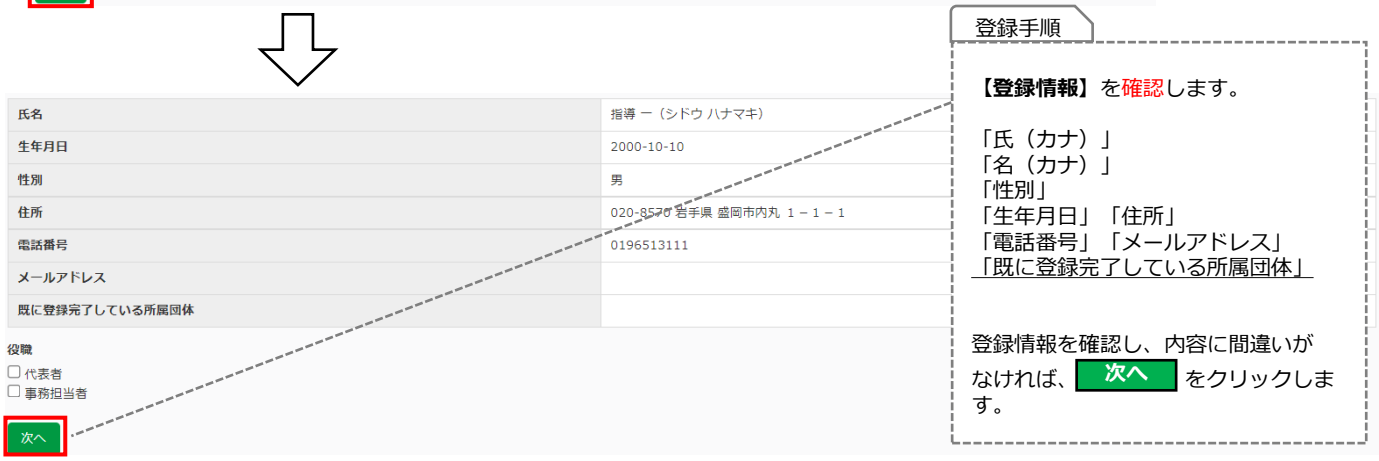
登録手順

【基本情報●必須入力項目】を入力します。

- 「氏（カナ）」
- 「名（カナ）」
- 「性別」
- 「生年月日」
- 「個人ID」

※個人IDがご不明な場合は、所属する単位団または前年度所属していた単位団の代表者もしくは市区町村スポーツ少年団にお問合せください。

入力後、次へ をクリックします。



登録手順

【登録情報】を確認します。

「氏（カナ）」
「名（カナ）」
「性別」
「生年月日」「住所」
「電話番号」「メールアドレス」
「既に登録完了している所属団体」

登録情報を確認し、内容に間違いがなければ、次へ をクリックします。

2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-5.指導者の登録(新規)

・指導者【+過去に登録したことがある人】を登録する場合

スポーツ少年団の理念を学んだ指導者（理念あり）について

以下に該当する方は、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者（理念○）」として登録が可能です。

1. 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において**「認定育成員資格」**保有者であった者
2. 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において**「認定員資格」**保有者であった者
3. 令和元（2019）年度以前にシニア・リーダー資格を認定され、現在も保有している者（※令和5（2023）スポーツ少年団登録までの移行措置）
4. JSPO公認スタートコーチ（スポーツ少年団）資格を保有している者（前年度同資格養成講習会受講修了を含む）

スポーツ少年団の理念を学んでいない指導者（理念なし）について

上記1～4のいずれにも該当しない者

以下のすべての指導者資格の保有状況について、「はい」または「いいえ」で回答いただきますので、保有されている指導者資格の登録番号を予めご確認ください。

- **令和元(2019)年度「認定育成員」・「認定員」・「シニア・リーダー」のいずれかの資格を保有していた者**

確認方法　**お持ちの認定証**または登録システムの「単位団基本情報」より該当者の氏名をクリックのうえ、ご確認ください

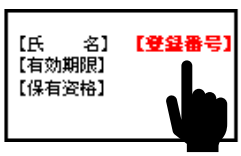
- **JSPO公認スポーツ指導者資格を保有している者**

確認方法　お持ちの指導者カードの**裏面に記載**の**半角数字7桁**をご確認ください

【表面】



【裏面】



- **前年度のJSPO公認スポーツ指導者資格（スタートコーチ（スポーツ少年団）含む）養成講習会を受講し、修了した者**

確認方法　**指導者マイページ**にログインの上、トップページの**「講習会申込履歴」**に記載の**受講番号**をご確認ください



- **日本サッカー協会（JFA）公認指導者資格（C級以上）を保有している**

確認方法　公益財団法人日本サッカー協会の運営する**「KICKOFF」**または**お持ちの指導者ライセンス証**をご確認ください

- **日本バスケットボール協会（JBA）公認指導者資格（C級以上）を保有している者**

確認方法　公益財団法人日本バスケットボール協会の運営する**「TeamJBA（会員登録管理システム）」**または**お持ちの登録証（カード）**をご確認ください

- **JSPO公認スポーツリーダーまたは失効した認定員資格を保有している者**

確認方法　**お持ちの認定証**をご確認ください

2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-5.指導者の登録(新規)

・指導者【+過去に登録したことがある人】を登録する場合

以下のすべての指導者資格の保有状況について、**「はい」または「いいえ」を選択してください。**
また、保有されている指導者資格に**「はい」を選択のうえ、資格の各種登録番号を入力してください。**

⚠ 指導者登録には**必ずいずれかの資格で「はい」を選択のうえ、登録番号を入力する必要があります。**

⚠ 各種資格が「有効状態」であるかを確認しております。
「エラー」が表示された場合は、**お持ちの資格の有効状態や登録番号を再度ご確認ください。**



登録手順

保有されている指導者資格に**「はい」**を選択のうえ、**資格の各種登録番号を入力してください。**
保有されていない指導者資格**すべてに必ず「いいえ」を選択**してください。

すべての項目の選択が完了次第、**確認する** をクリックしてください。

赤字で「エラー」が表示された場合は、**お持ちの資格の有効状態や登録番号を再度ご確認ください。**

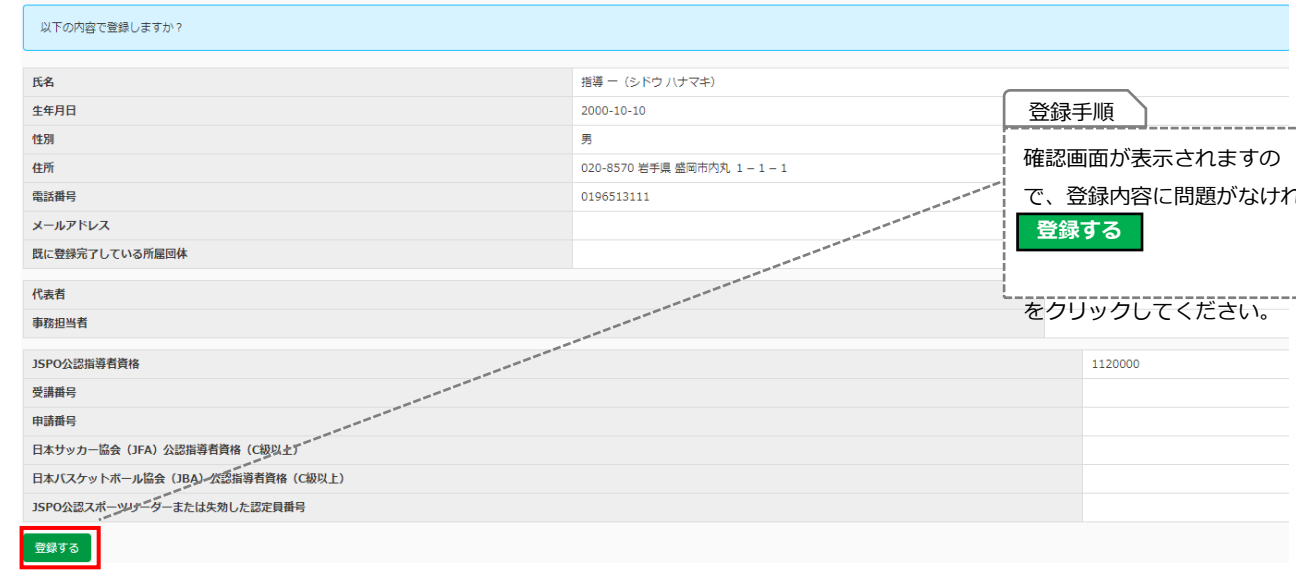
2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

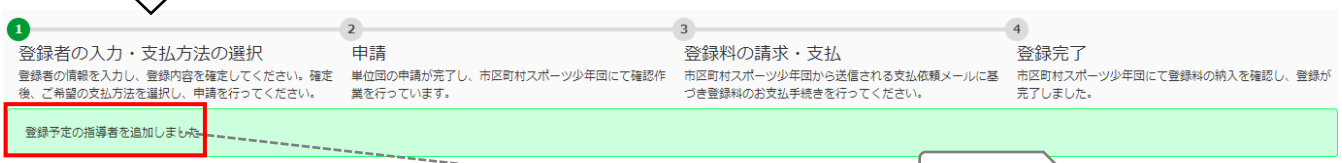
2-5.指導者の登録(新規)

・指導者【+過去に登録したことがある人】を登録する場合



登録手順

確認画面が表示されますので、登録内容に問題がなければ **登録する** をクリックしてください。



登録手順

指導者【+過去に登録したことがある人】の新規登録は完了です。

2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-5.指導者の登録(新規)

・指導者【+重複(複数団で登録する人)】を登録する場合



登録手順

＋重複(複数団で登録する人)
をクリックします。



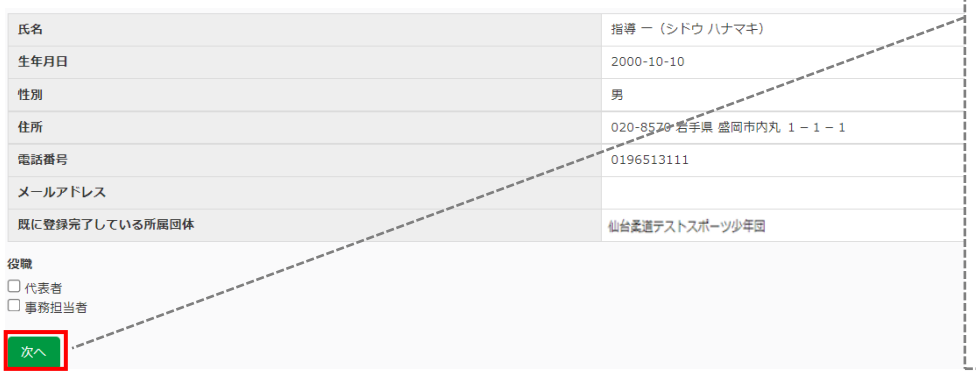
登録手順

【基本情報●必須入力項目】を入力します。

- 「氏（カナ）」
- 「名（カナ）」
- 「性別」
- 「生年月日」
- 「個人ID」

※個人IDがご不明な場合は、所属する単位団または前年度所属していた単位団の代表者もしくは市区町村スポーツ少年団にお問合せください。

入力後、次へ をクリックします。



登録手順

【登録情報】を確認します。

「氏（カナ）」
「名（カナ）」
「性別」「生年月日」
「住所」「電話番号」
「メールアドレス」
「既に登録完了している所属団体」

登録情報を確認し、内容に間違いがなければ、次へ をクリックします。

2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-5.指導者の登録(新規)

・指導者【+重複(複数団で登録する人)】を登録する場合

スポーツ少年団の理念を学んだ指導者（理念あり）について

以下に該当する方は、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者（理念○）」として登録が可能です。

1. 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において**「認定育成員資格」**保有者であった者
2. 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において**「認定員資格」**保有者であった者
3. 令和元（2019）年度以前にシニア･リーダー資格を認定され、現在も保有している者（※令和5（2023）スポーツ少年団登録までの移行措置）
4. JSPO公認スタートコーチ（スポーツ少年団）資格を保有している者（前年度同資格養成講習会受講修了を含む）

スポーツ少年団の理念を学んでいない指導者（理念なし）について

上記1～4のいずれにも該当しない者

以下のすべての指導者資格の保有状況について、「はい」または「いいえ」で回答いただきますので、保有されている指導者資格の登録番号を予めご確認ください。

- **令和元(2019)年度「認定育成員」・「認定員」・「シニア・リーダー」のいずれかの資格を保有していた者**

確認方法　**お持ちの認定証**または登録システムの「単位団基本情報」より該当者の氏名をクリックのうえ、ご確認ください

- **JSPO公認スポーツ指導者資格を保有している者**

確認方法　お持ちの指導者カードの**裏面に記載**の**半角数字7桁**をご確認ください

【表面】



【裏面】



- **前年度のJSPO公認スポーツ指導者資格（スタートコーチ（スポーツ少年団）含む）養成講習会を受講し、修了した者**

確認方法　**指導者マイページ**にログインの上、トップページの**「講習会申込履歴」**に記載の**受講番号**をご確認ください



- **日本サッカー協会（JFA）公認指導者資格（C級以上）を保有している**

確認方法　公益財団法人日本サッカー協会の運営する**「KICKOFF」**または**お持ちの指導者ライセンス証**をご確認ください

- **日本バスケットボール協会（JBA）公認指導者資格（C級以上）を保有している者**

確認方法　公益財団法人日本バスケットボール協会の運営する**「TeamJBA（会員登録管理システム）」**または**お持ちの登録証（カード）**をご確認ください

- **JSPO公認スポーツリーダーまたは失効した認定員資格を保有している者**

確認方法　**お持ちの認定証**をご確認ください

2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

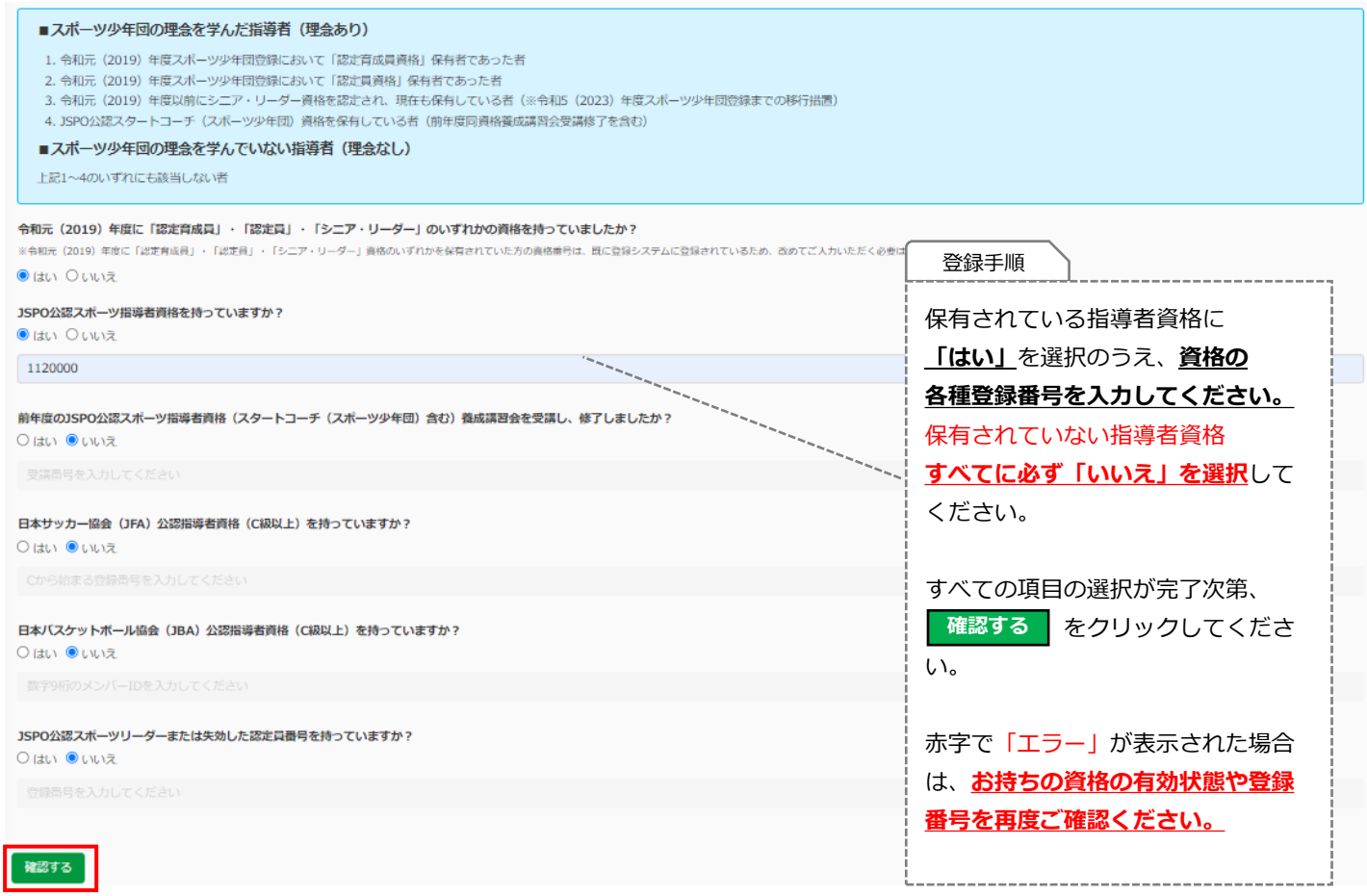
2-5.指導者の登録(新規)

・指導者【+重複(複数団で登録する人)】を登録する場合

以下のすべての指導者資格の保有状況について、**「はい」または「いいえ」を選択してください。**
また、保有されている指導者資格に**「はい」を選択のうえ、資格の各種登録番号を入力してください。**

⚠ 指導者登録には**必ずいずれかの資格で「はい」を選択のうえ、登録番号を入力する必要があります。**

⚠ 各種資格が「有効状態」であるかを確認しております。
「エラー」が表示された場合は、**お持ちの資格の有効状態や登録番号を再度ご確認ください。**



登録手順

保有されている指導者資格に**「はい」**を選択のうえ、**資格の各種登録番号を入力してください。**
保有されていない指導者資格**すべてに必ず「いいえ」を選択**してください。

すべての項目の選択が完了次第、**確認する** をクリックしてください。

赤字で「エラー」が表示された場合は、**お持ちの資格の有効状態や登録番号を再度ご確認ください。**

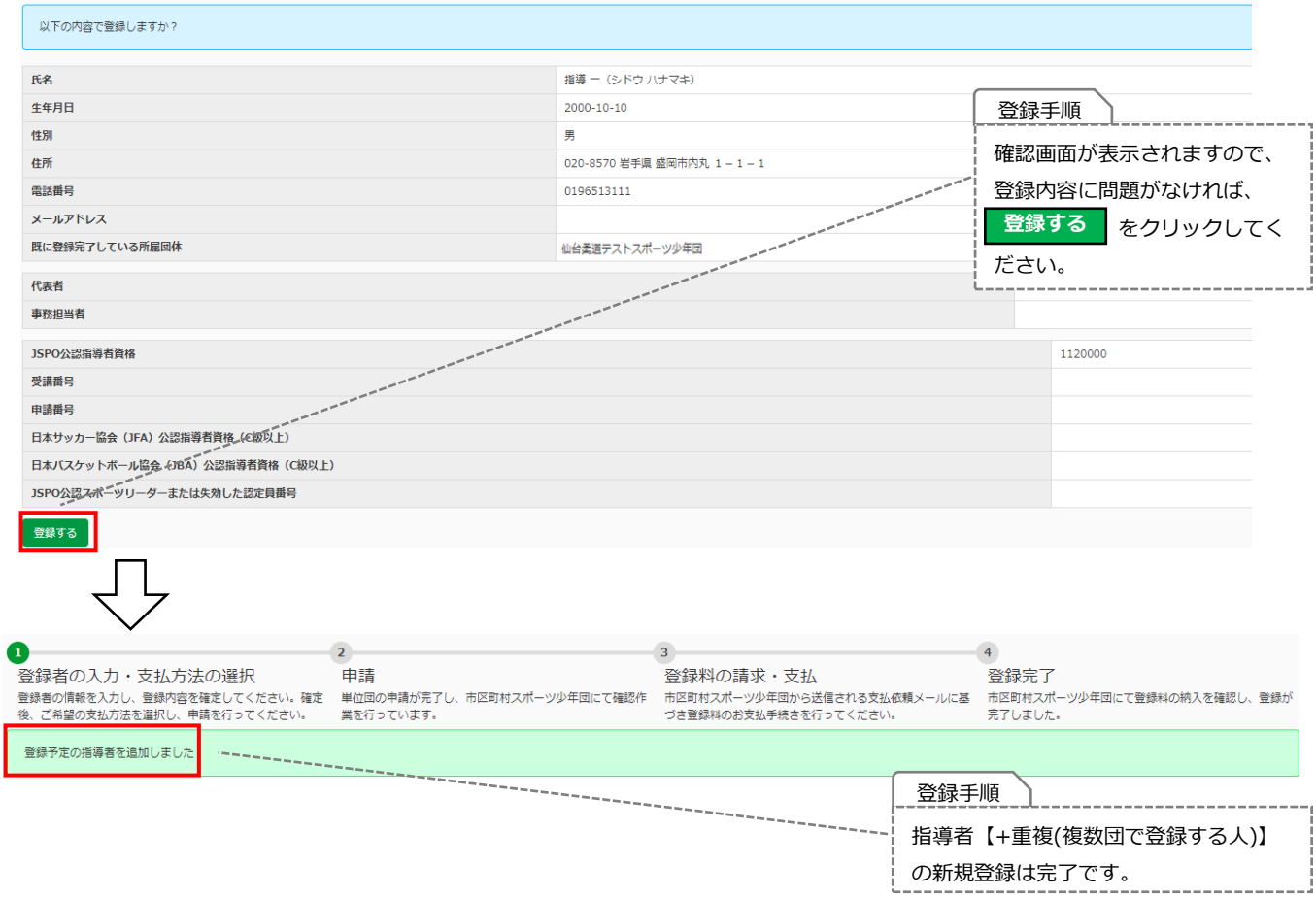
2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-5.指導者の登録(新規)

・指導者【+重複(複数団で登録する人)】を登録する場合



2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-6.指導者の登録(更新)

・指導者【更新登録】を登録する場合

令和3（2021）年度に登録された指導者の資格情報（登録番号）は
既に登録システムに入力されておりますので間違いがないか必ずご確認ください。
※「認定番号」(認定員・認定育成員等)の変更はできません。

・【更新登録】する場合



登録手順

「**資格の確認**」と「**理念**」の項目が**赤**の網掛けの場合、資格確認が未確認となっているため、必ず確認作業を行ってください。

前年度から更新して登録する場合でも、毎年資格の確認をしていただく必要があります。
氏名の右側の **資格確認** をクリックし、確認作業に進んでください。

登録手順

「更新登録する場合」
⇒表示されている氏名を確認のうえ、登録区分を**「更新する」**に変更します。

登録手順

『修正』（「登録内容の変更」）
登録内容に誤りがある場合は、『修正』から変更を行います。

「氏」「氏(カナ)」「住所」などの修正ができます。
「名」「名(カナ)」の修正が必要な場合は、「登録完了」となった後、市区町村スポーツ少年団にお問合せください。
※他人の情報に書き換える等の操作は絶対に行わないようお願いいたします。

『登録変更』
「団員」または「役員・スタッフ」に登録区分の変更できます。

2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-6.指導者の登録(更新)

・指導者【更新登録】を登録する場合

スポーツ少年団の理念を学んだ指導者（理念あり）について

以下に該当する方は、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者（理念○）」として登録が可能です。

1. 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において**「認定育成員資格」**保有者であった者
2. 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において**「認定員資格」**保有者であった者
3. 令和元（2019）年度以前にシニア･リーダー資格を認定され、現在も保有している者（※令和5（2023）スポーツ少年団登録までの移行措置）
4. JSPO公認スタートコーチ（スポーツ少年団）資格を保有している者（前年度同資格養成講習会受講修了を含む）

スポーツ少年団の理念を学んでいない指導者（理念なし）について

上記1～4のいずれにも該当しない者

以下のすべての指導者資格の保有状況について、「はい」または「いいえ」で回答いただきますので、保有されている指導者資格の登録番号を予めご確認ください。

- **令和元(2019)年度「認定育成員」・「認定員」・「シニア・リーダー」のいずれかの資格を保有していた者**

確認方法　**お持ちの認定証**または登録システムの「単位団基本情報」より該当者の氏名をクリックのうえ、ご確認ください

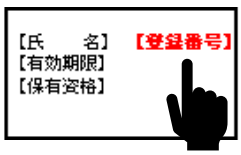
- **JSPO公認スポーツ指導者資格を保有している者**

確認方法　お持ちの指導者カードの**裏面に記載**の**半角数字7桁**をご確認ください

【表面】



【裏面】



- **前年度のJSPO公認スポーツ指導者資格（スタートコーチ（スポーツ少年団）含む）養成講習会を受講し、修了した者**

確認方法　**指導者マイページ**にログインの上、トップページの**「講習会申込履歴」**に記載の**受講番号**をご確認ください



- **日本サッカー協会（JFA）公認指導者資格（C級以上）を保有している**

確認方法　公益財団法人日本サッカー協会の運営する**「KICKOFF」**または**お持ちの指導者ライセンス証**をご確認ください

- **日本バスケットボール協会（JBA）公認指導者資格（C級以上）を保有している者**

確認方法　公益財団法人日本バスケットボール協会の運営する**「TeamJBA（会員登録管理システム）」**または**お持ちの登録証（カード）**をご確認ください

- **JSPO公認スポーツリーダーまたは失効した認定員資格を保有している者**

確認方法　**お持ちの認定証**をご確認ください

2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

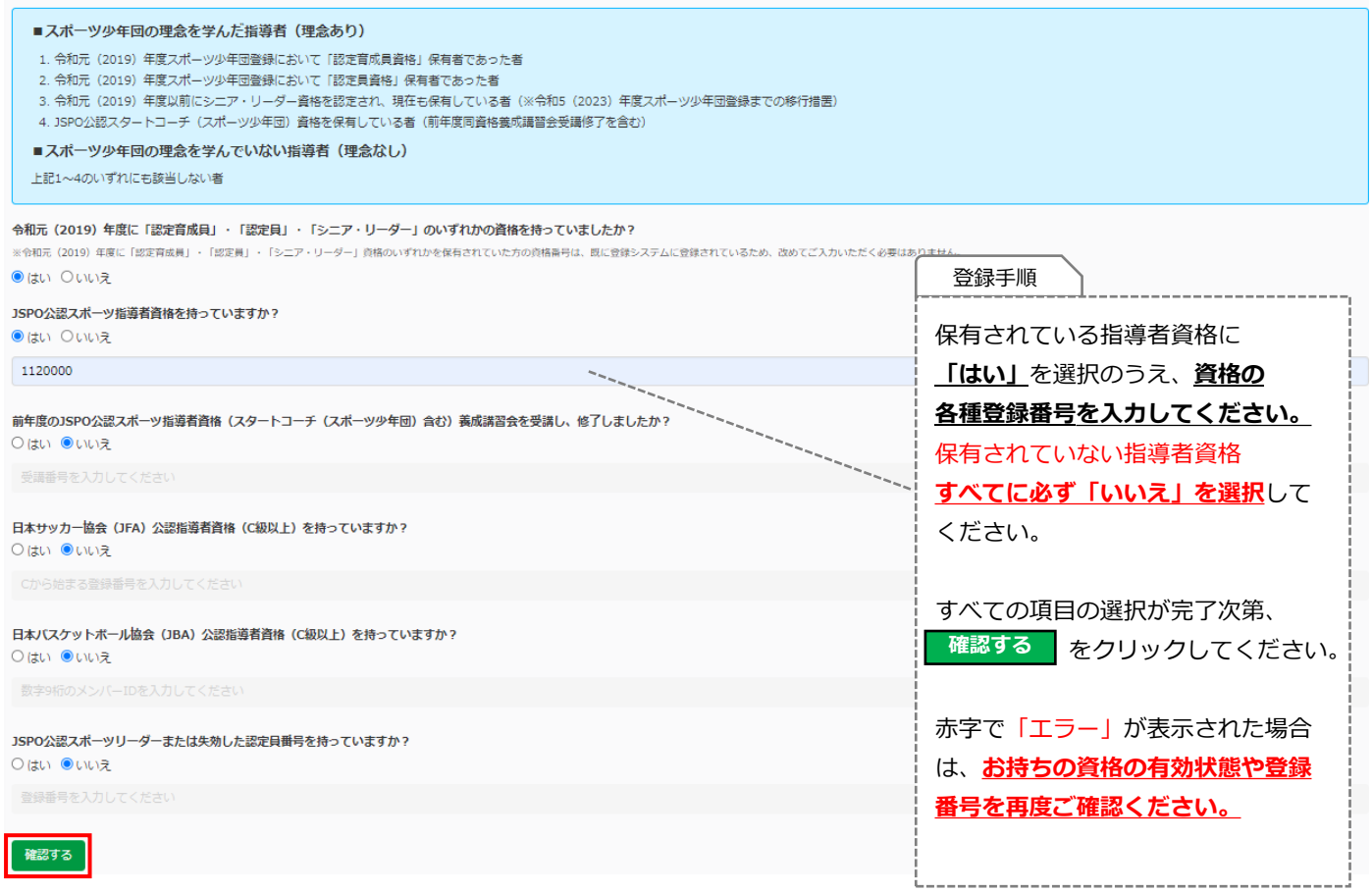
2-6.指導者の登録(更新)

・指導者【更新登録】を登録する場合

以下のすべての指導者資格の保有状況について、**「はい」または「いいえ」を選択してください。**
また、保有されている指導者資格に**「はい」を選択のうえ、資格の各種登録番号を入力してください。**

⚠ 指導者登録には**必ずいずれかの資格で「はい」を選択のうえ、登録番号を入力する必要があります。**

⚠ 各種資格が「有効状態」であるかを確認しております。
「エラー」が表示された場合は、**お持ちの資格の有効状態や登録番号を再度ご確認ください。**

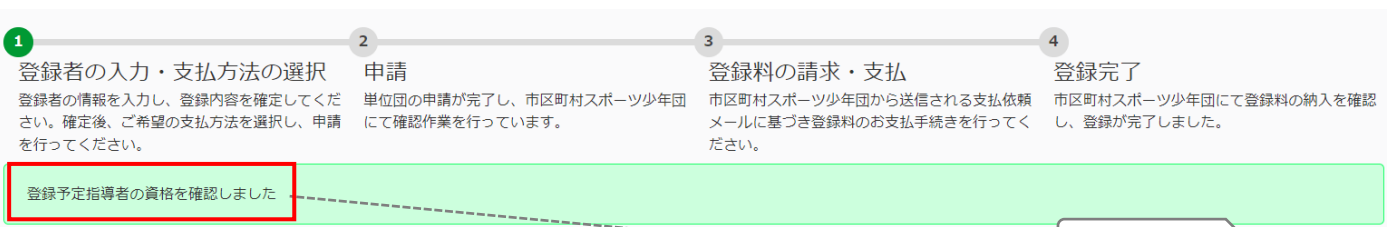


登録手順

保有されている指導者資格に**「はい」**を選択のうえ、**資格の各種登録番号を入力してください。**
保有されていない指導者資格**すべてに必ず「いいえ」を選択**してください。

すべての項目の選択が完了次第、**確認する** をクリックしてください。

赤字で「エラー」が表示された場合は、**お持ちの資格の有効状態や登録番号を再度ご確認ください。**



登録手順

指導者の更新登録は完了です。

2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-6.指導者の登録(更新)

・指導者【更新登録】を登録する場合

・【更新登録】しない場合



登録手順

「更新登録しない場合」

⇒表示されている氏名を確認し、
登録区分を**「更新しない」**に変更します。
『更新しない』選択された方の氏名等の情報が
グレーの網掛けに変更されます。

2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-7.役員・スタッフの登録(新規)

役員・スタッフの新規登録には3つの登録パターンがあります。それぞれの登録手順に沿って、登録を行ってください。

＋新規(はじめて登録する人)　＋過去に登録したことがある人　＋重複(複数団で登録する人)

＋新規(はじめて登録する人)　‥‥スポーツ少年団登録システムに初めて登録する方 ⇒**「個人ID」はまだ付されていません**

＋過去に登録したことがある人　‥‥令和2（2020）年度以降にスポーツ少年団登録システムに登録をされたことがある方
⇒ 既に「個人ID」が付与されています（※下記「登録必須項目」参照）

＋重複(複数団で登録する人)　‥‥既に他の単位団や市区町村・都道府県スポーツ少年団に登録されている方
⇒ 既に「個人ID」が付与されています（※下記「登録必須項目」参照）

登録必須項目（※事前にご準備いただくもの）

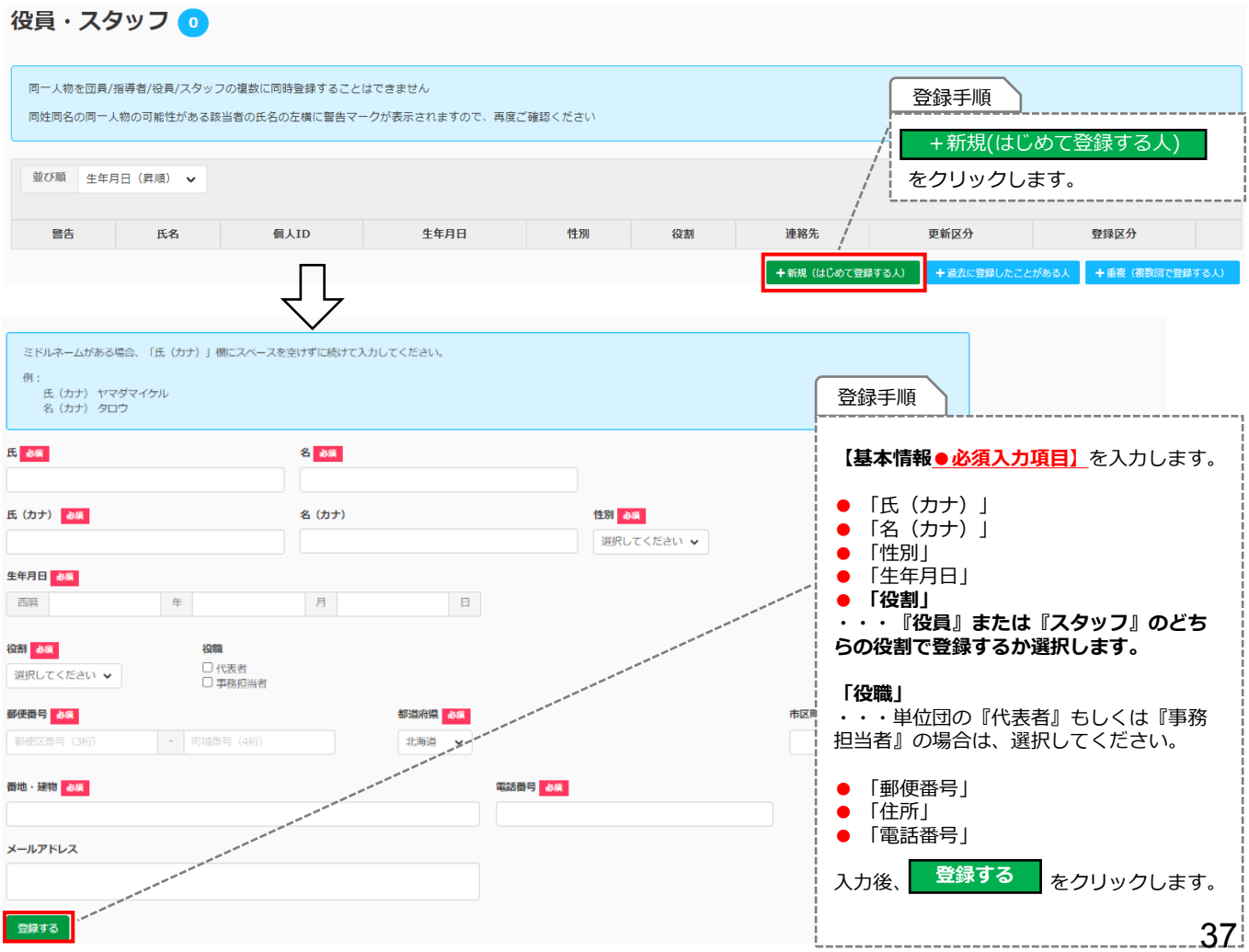
「氏名（カナ）」「生年月日」「性別」「個人ID（※1）」

※1：「個人ID」とは個人を識別するためのIDを指します。

＋過去に登録したことがある人　または　＋重複(複数団で登録する人)　から登録される方は個人IDを使用しますので、

登録前に必ず「個人ID」をご確認ください。

個人IDがご不明な場合は、所属する単位団または前年度所属していた単位団の代表者もしくは市区町村スポーツ少年団にお問合せください。※今年度『新規登録』をされる方は、メンバー登録の時点では個人IDはありません。

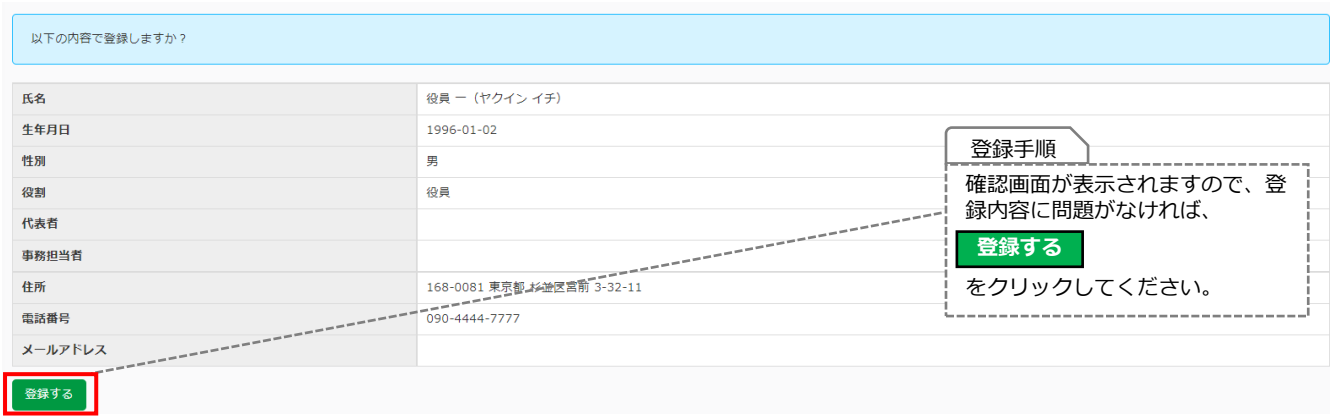


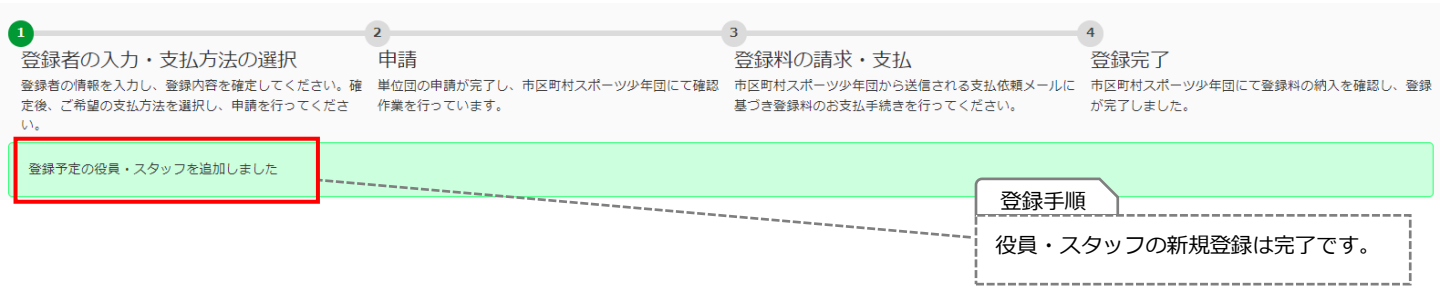
2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-7.役員・スタッフの登録(新規)





2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-7.役員・スタッフの登録(新規)

・役員・スタッフ【+過去に登録したことがある人】を登録する場合



登録手順

＋過去に登録したことがある人

をクリックします。



登録手順

【基本情報●必須入力項目】を入力します。

- 「氏（カナ）」
- 「名（カナ）」
- 「性別」
- 「生年月日」
- 「個人ID」

※個人IDがご不明な場合は、所属する単位団または前年度所属していた単位団の代表者もしくは市区町村スポーツ少年団にお問合せください。

入力後、次へ をクリックします。

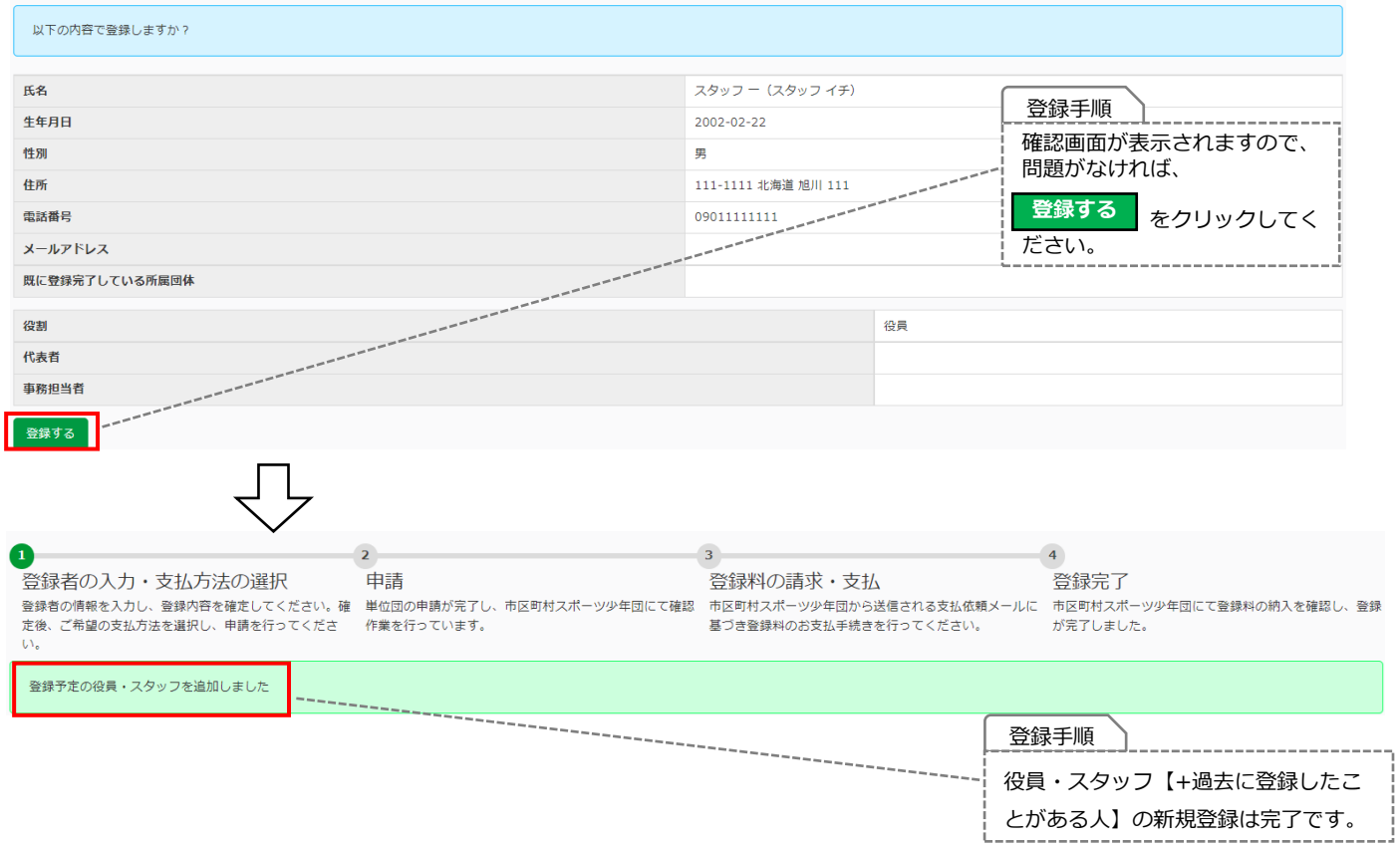
2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-7.役員・スタッフの登録(新規)

・役員・スタッフ【+過去に登録したことがある人】を登録する場合



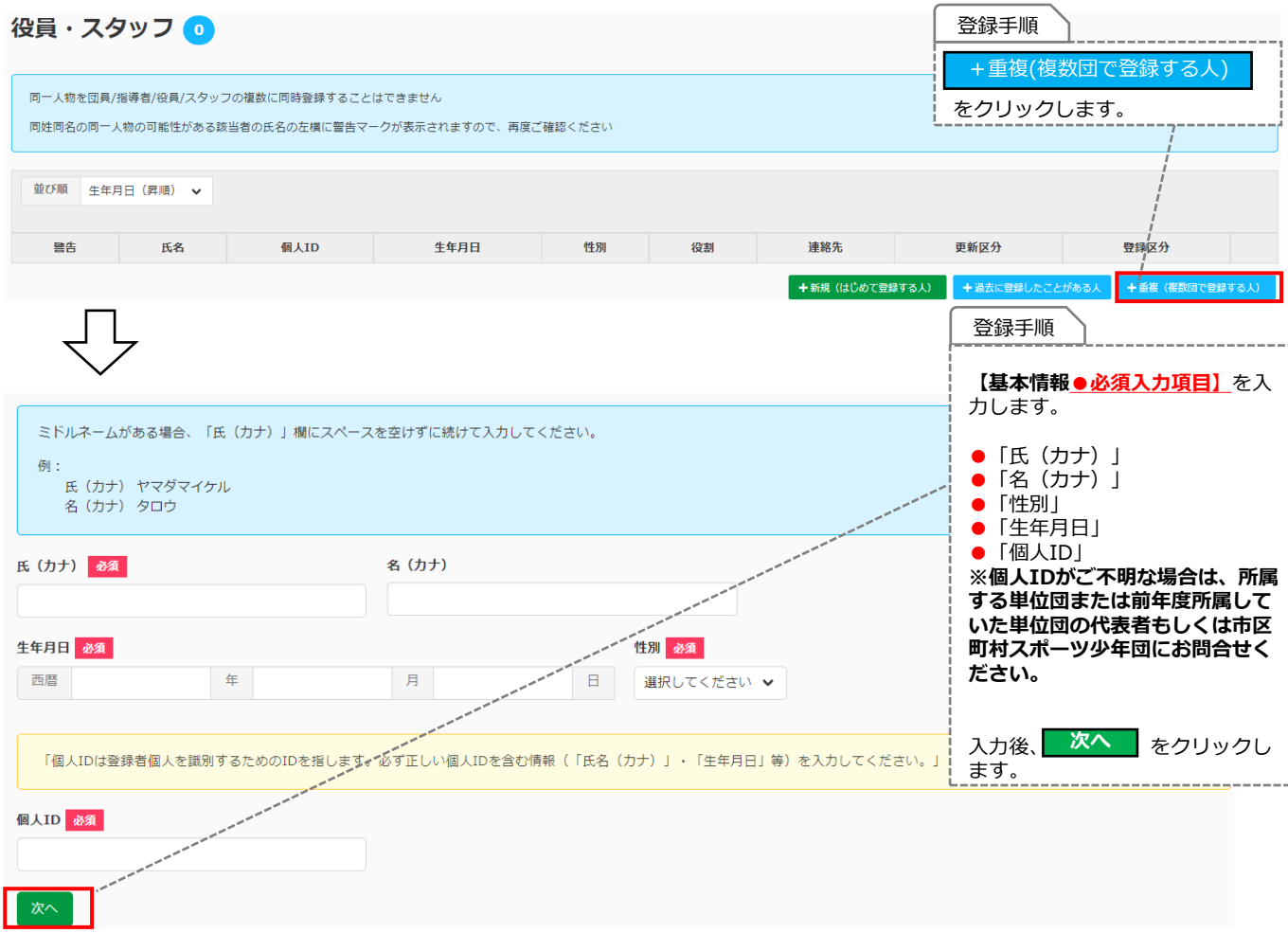
2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-7.役員・スタッフの登録(新規)

・役員・スタッフ【+重複(複数団で登録する人)】を登録する場合



登録手順

＋重複(複数団で登録する人)
をクリックします。

登録手順

【基本情報●必須入力項目】を入力します。

- 「氏（カナ）」
- 「名（カナ）」
- 「性別」
- 「生年月日」
- 「個人ID」

※個人IDがご不明な場合は、所属する単位団または前年度所属していた単位団の代表者もしくは市区町村スポーツ少年団にお問合せください。

入力後、次へ をクリックします。

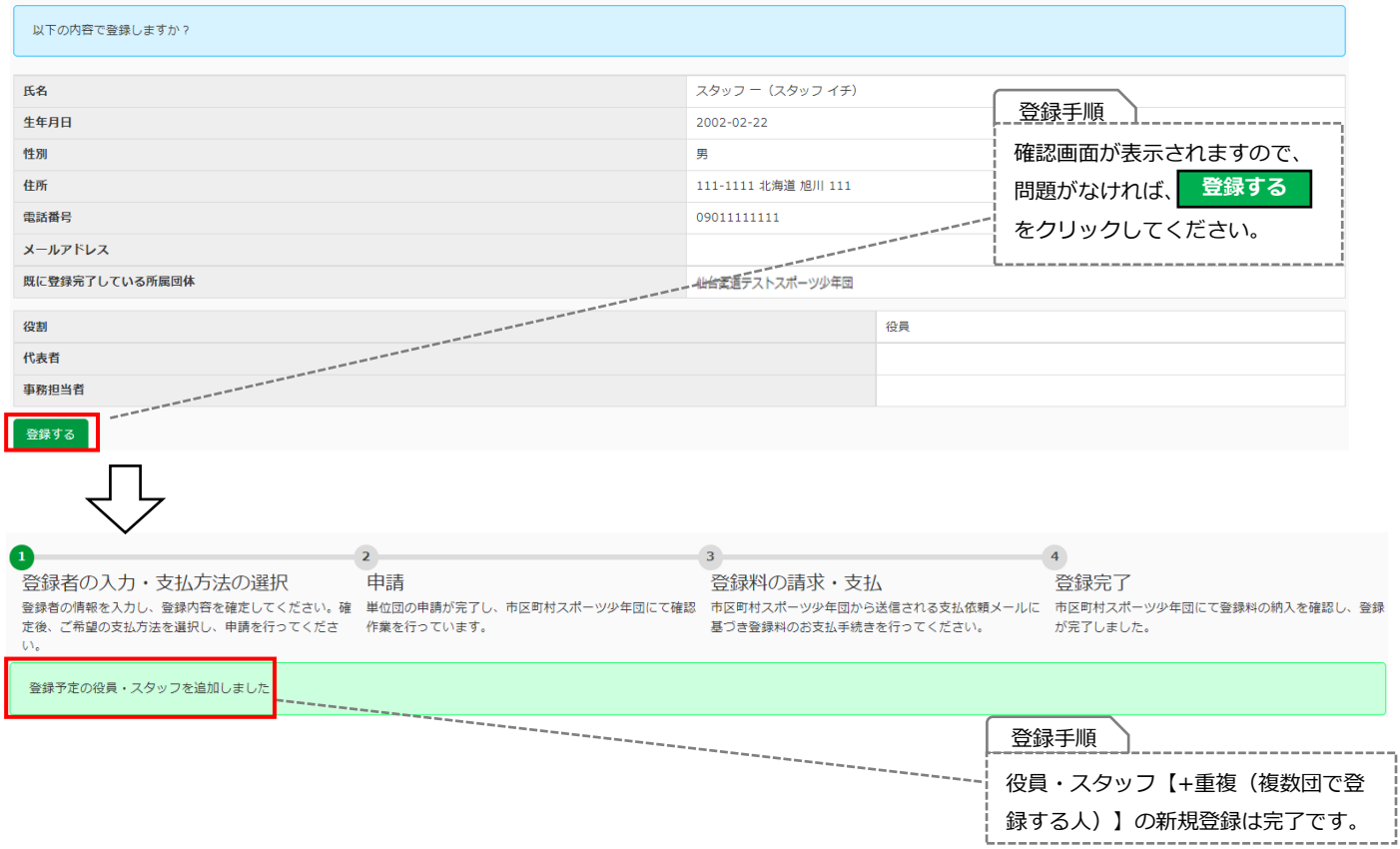
2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-7.役員・スタッフの登録(新規)

・役員・スタッフ【+重複(複数団で登録する人)】を登録する場合



登録手順

確認画面が表示されますので、
問題がなければ、**登録する**
をクリックしてください。

登録手順

役員・スタッフ【+重複（複数団で登録する人）】の新規登録は完了です。

2．メンバー登録

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

2-8.役員・スタッフの登録(更新)

・役員・スタッフ【更新登録】をする場合

・【更新登録】する場合



登録手順

「更新登録する場合」

⇒表示されている氏名を確認し、登録区分を**「更新する」**に変更します。

登録手順

『登録変更』
「団員」または「指導者」に登録区分の変更できます。
※指導者に変更した場合、新たに**資格確認**が必須となります。

登録手順

『修正』（「登録内容の変更」）
登録内容に誤りがある場合は、『修正』にて変更を行います。

「氏」「氏(カナ)」「住所」などの修正ができます。
「名」「名(カナ)」の修正が必要な場合は、「登録完了」となった後、市区町村スポーツ少年団にお問合せください。
※他人の情報に書き換える等の操作は絶対に行わないようお願いいたします。

・【更新登録】しない場合



登録手順

「更新しない場合」

⇒表示されている氏名を確認し、登録区分を**「更新しない」**に変更します。
『更新しない』を選択された場合、氏名情報がグレー色に変わります。

3. 登録確定

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

3-1.登録の確定(登録要件)について

入力した「団員」・「指導者」・「役員・スタッフ」の登録確定を行います。

※ 確定する **をクリックすることで「登録内容」と「登録料」が確定され、市区町村スポーツ少年団への「承認申請」に進むことができます。**

（⚠この時点では、入力いただいた登録内容が確定しただけであり、メンバー登録が完了しているわけではありませんのでご注意ください。）

単位団の登録には原則、下記の【登録要件①～⑤】をすべて満たしている必要があります。（次ページも併せて参照ください）
※登録要件に関してご不明な点等ございましたら、市区町村スポーツ少年団へお問合せください。

登録要件について

①団員10名以上の登録が必要
・・・単位団には、原則団員10名以上の登録が必要となります。

②「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」２名以上の登録が必要
・・・指導者のうち「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」２名以上の登録が必要となります。**（※）**

※コロナ禍のため令和4年度は下記のとおり緩和措置あり

全ての更新単位団において「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」が1名以下でも登録を可能とする。
ただし、以下の（1）または（2）を満たすこと。

（1）「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」1名を登録した場合
⇒ この1名を除いた指導者、役員およびスタッフのうち少なくとも**1名**が、
令和4年度にスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講を修了すること

（2）「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」がいない（0名）場合
⇒ 指導者、役員およびスタッフのうち少なくとも**計2名**が、
令和4年度にスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講を修了すること

「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者（理念○）」について

以下に該当する方は、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者（理念○）」として登録が可能です。

1. 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において「認定育成員資格」保有者であった者
2. 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において「認定員資格」保有者であった者
3. 令和元（2019）年度以前にシニア・リーダー資格を認定され、現在も保有している者（※令和5(2023)年度スポーツ少年団登録までの移行措置）
4. JSPO公認スタートコーチ（スポーツ少年団）資格を保有している者（前年度同資格養成講習会受講修了者を含む）

③20歳以上の指導者、役員およびスタッフのうち計２名以上の登録が必要

④指導者、役員およびスタッフの中から代表者1名の登録が必要

⑤指導者、役員およびスタッフの中から事務担当者1名の登録が必要
（※JSPO発刊の「Sport Japan」を2ヶ月に一度（奇数月）発送いたします。）

【指導者登録にあたる留意事項】
下記いずれかの資格のみを保有されている方は、**令和5（2023）年度スポーツ少年団登録まで指導者登録が可能です。**
令和6（2024）年度以降は、公益財団法人日本スポーツ協会（JSPO）公認スポーツ指導者資格等の保有が義務付けられますことをご留意ください。

<該当資格>
・スポーツ少年団認定員資格のみを保有していた者
・JSPO公認スポーツリーダーのみを保有している者（認定員失効者含む）
・令和元年(2019)年度以前にシニア・リーダー資格を認定され、現在も保有している者のうち、シニア・リーダー資格のみを保有している者

3. 登録確定

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

3-1.登録の確定(登録要件)について

ステータスについて

一時保存 ・・・登録作業の途中であり、登録が完了していない状態です。
一時保存の場合は、「登録者の追加」「修正」が可能です。

入力確定 ・・・登録内容の確定はできていますが、登録料が未払のため、登録が完了できていない状態です。
確定する をクリックすると、「登録者の追加」「修正」ができないため、再度作業が必要な場合は、
以下の手順で操作を行ってください。

<一時保存へ戻す手順>

※ **登録料の確認** → **取り消す** **をクリックし、** **一時保存** **に戻すと、再度編集が可能です。**

申請中 ・・・登録内容を確定し、市区町村スポーツ少年団に申請を行っている状態です。
市区町村スポーツ少年団より「承認」されるまでお待ちください。

承認済 ・・・市区町村スポーツ少年団より登録内容の「承認」がなされている状態です。
登録料の支払（決済）を進めてください。 (P.49以降参照)

入金待ち ・・・市区町村スポーツ少年団より登録内容の「承認」があり、
単位団における登録料支払手続きの完了を待っている状態です。

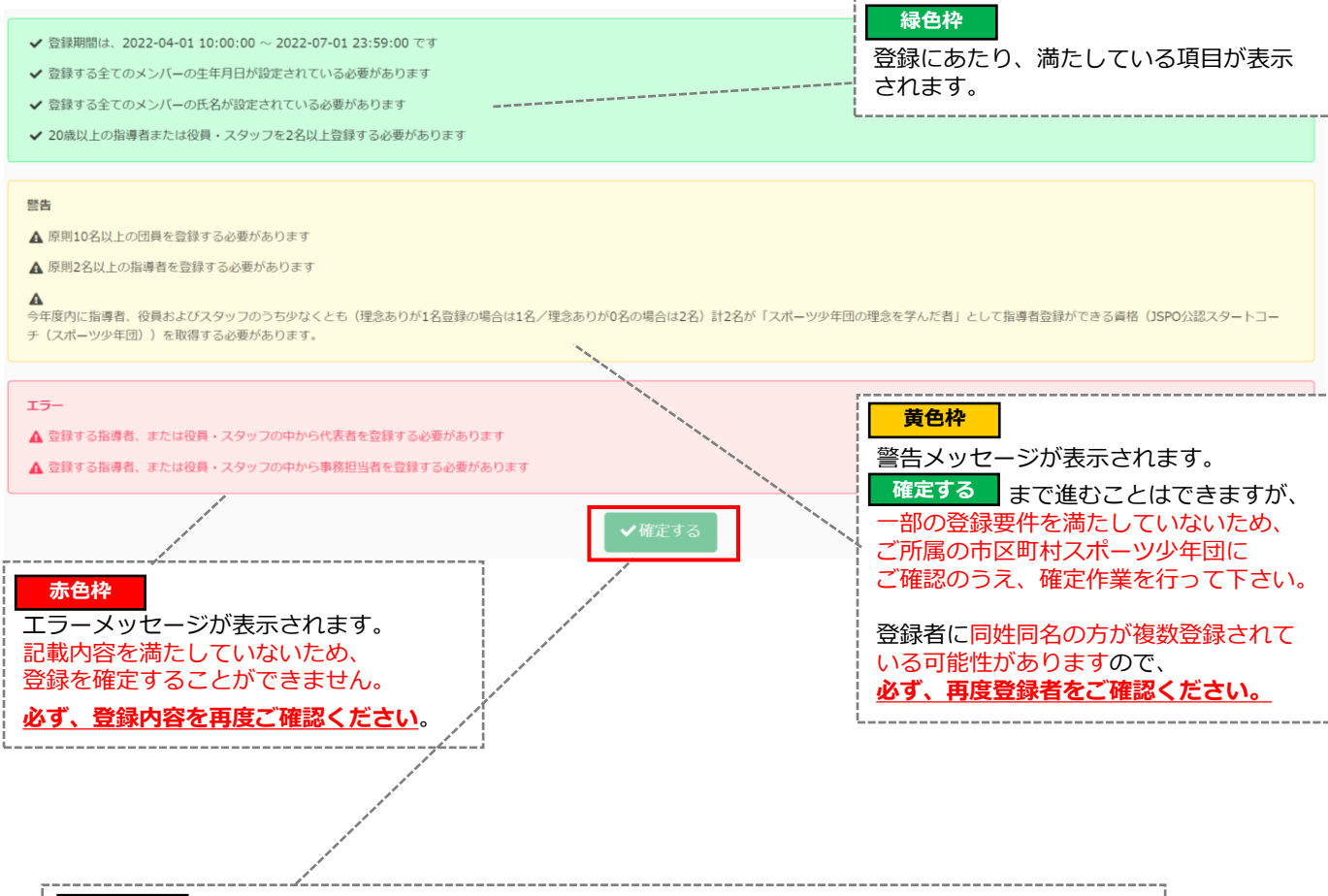
登録完了 ・・・単位団において登録料が入金済みで、登録が完了できている状態です。

3. 登録確定

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

3-1.登録の確定(登録要件)について



緑色枠
登録にあたり、満たしている項目が表示されます。

黄色枠
警告メッセージが表示されます。
確定する まで進むことはできますが、
一部の登録要件を満たしていないため、
ご所属の市区町村スポーツ少年団に
ご確認のうえ、確定作業を行って下さい。

登録者に同姓同名の方が複数登録されている可能性がありますので、
必ず、再度登録者をご確認ください。

赤色枠
エラーメッセージが表示されます。
記載内容を満たしていないため、
登録を確定することができません。
必ず、登録内容を再度ご確認ください。

確定する ボタンがクリックできない場合は、以下のエラーが発生しています。

① **「代表者」または「事務担当者」が設定されていない**
⇒ 該当の「指導者」または「役員・スタッフ」の **修正** ボタンをクリックのうえ、
必ず設定してください

② **指導者の「資格確認」が全て完了していない**
⇒ 「資格の確認」欄が赤色の網掛けとなっている指導者の **資格確認** ボタンをクリックのうえ、
必ず保有資格の情報を選択・入力してください

③ **20歳以上の「指導者」または「役員・スタッフ」が2名以上登録されていない**
⇒ 20歳以上の「「指導者」または「役員・スタッフ」を2名以上登録してください

④ **登録期間外である**
⇒ 登録期間をご確認の上、ご所属の市区町村スポーツ少年団にお問い合わせください

4. 申請・承認

<登録の流れ>

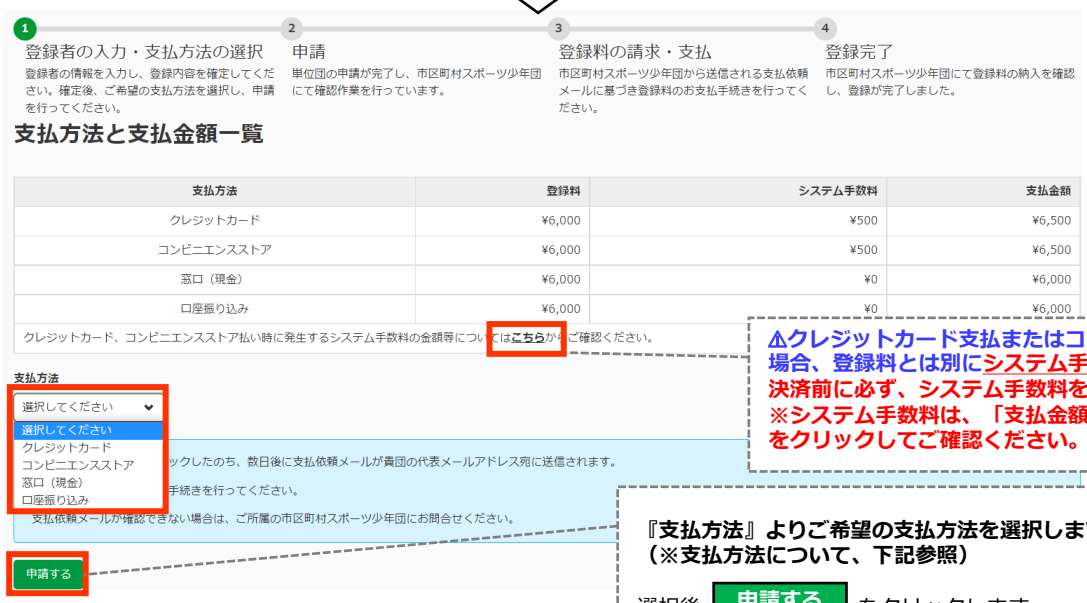
メンバー登録 → 登録確定 → **申請** → 支払 → 完了

4-1. 市区町村スポーツ少年団への申請について

・決済方法の選択



登録料の内訳・支払金額をご確認ください。
確認後、**申請に進む** をクリックします。



⚠クレジットカード支払またはコンビニ支払を選択された場合、登録料とは別にシステム手数料が必要となります。
決済前に必ず、システム手数料をご確認ください。
※システム手数料は、「支払金額一覧」下部の「こちら」をクリックしてご確認ください。

『支払方法』よりご希望の支払方法を選択します。
（※支払方法について、下記参照）

選択後、**申請する** をクリックします。

※支払方法について

※所属している市区町村スポーツ少年団が設定した支払方法のみが表示されます。

【支払方法の種類】

①**クレジットカード**・・・VISA/MASTER/JCB/AMRICANEXPRESS/Diners

②**コンビニエンスストア**・・・セブンイレブン/ファミリーマート/ローソン/ミニストップ/セイコーマート/デイリーヤマザキ

③**窓口（現金）**・・・市区町村スポーツ少年団窓口を訪問し直接支払い

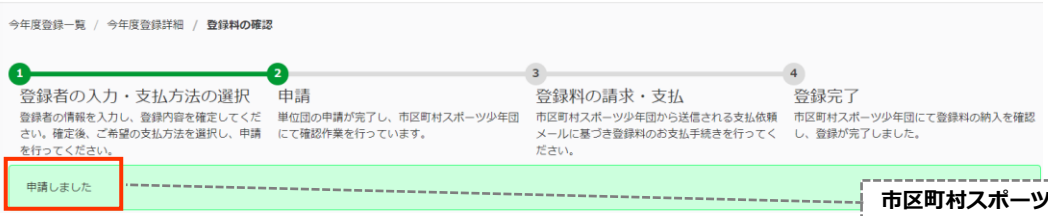
④**口座振り込み**・・・市区町村スポーツ少年団の指定銀行口座に振り込み

⚠クレジットカード支払またはコンビニ支払を選択された場合、登録料とは別にシステム手数料が必要となります。
決済前に必ず、システム手数料をご確認ください。

4. 申請・承認

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → **申請** → 支払 → 完了



市区町村スポーツ少年団への申請が完了いたしました。

単位団が登録した登録内容を市区町村スポーツ少年団にて確認を行い、登録内容に修正がない場合は、「**承認**」されます。

市区町村スポーツ少年団での「承認」後、支払依頼（請求）メールが単位団の代表メールアドレス宛に送信されます。

単位団は、支払依頼（請求）メールを受信後、『登録料の支払』（次ページ）に進みます。**※登録料の支払が可能となります**

登録システム上で承認状況を確認したい場合は、以下の手順で確認ができます。

『　ログイン　⇒　メンバー登録　⇒　登録料の確認　』

4-2. 申請･承認のステータスの確認について



ステータスで、申請状況の確認ができます。
※詳細は下記をご参照ください。

取り消す をクリックすることで、『一時保存』に戻り、再度編集可能になります。

ステータスについて

未決済（**承認前**）・・・市区町村スポーツ少年団へ申請を行い、承認待ち（登録料未支払）の状態です。
※ **取り消す** をクリックすると、『一時保存』に戻り、再度、登録内容の編集が可能となります。

入金待ち（**承認済み**）・・・市区町村スポーツ少年団が単位団の登録内容を確認し、「承認」した状態です。

決済完了（**登録完了**）・・・単位団が登録料の支払を行い、支払完了（登録完了）の状態です。

5. 支払い

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → **支払** → 完了

5-1.登録料の支払について

・支払の流れ

『4-1.申請』で選択した支払方法にて登録料の支払（決済）を行います。

マニュアル作成 様

「スポーツ少年団登録システム（内部検証用）」の申請について、マニュアル作成市区町村が承認し、支払依頼がありました。
下記の支払期限までに現金（振込）にてマニュアル作成市区町村に登録料をお支払いください。

[内訳]
団員　　：¥2,000
指導者　：¥2,000
役員　　：¥1,000
スタッフ：¥1,000
その他　：¥0

[支払依頼内容]
支払先　　：マニュアル作成市区町村
支払金額：¥6,000
支払方法：現金（振込）

[振込先]
金融機関：三菱ＵＦＪ
支店　　：横浜
口座種類：普通
口座番号：1111111
口座名義：アアアアアアア
[支払期限]：2022-08-15

※市区町村スポーツ少年団にて登録内容を「承認」し、**単位団の代表メールアドレス宛に支払依頼（請求）メールが送信されます。**支払依頼メールに記載の内容に沿って登録料をお支払いただきます。

登録システム上で登録料を確認する場合は、「 ログイン ⇒ メンバー登録する ⇒ 登録料の確認 」にて承認状況を確認できます。

また、**クレジットカード決済またはコンビニ決済にてお支払する場合は、**
「 ログイン ⇒ メンバー登録 ⇒ 登録料の確認 ⇒ 決済に進む 」 から支払画面に進むことができます。





5. 支払い

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → **支払** → 完了

5-1.登録料の支払について

・クレジットカード決済の場合



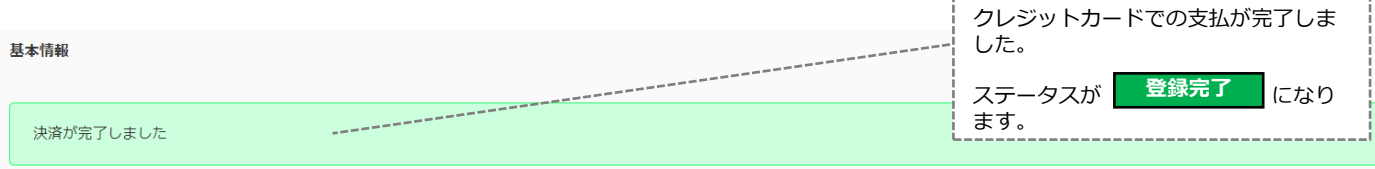


支払手順

<必須入力項目>
「クレジットカード番号」
「有効期限」
「セキュリティコード」
(カード裏面に記載の数字)

支払 をクリック

⚠**「支払」は２回以上クリックしないようご注意ください。**



支払手順

クレジットカードでの支払が完了しました。

ステータスが **登録完了** になります。

5. 支払い

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → **支払** → 完了

5-1.登録料の支払について

・コンビニ決済の場合

支払依頼のお知らせ

テスト (0520200001) 様

「スポーツ少年団登録システム（内部検証用）」の申請について、テスト市２が承認し、支払依頼がありました。
スポーツ少年団登録システムの下記URLよりWeb決済にて登録料をお支払いください。

https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/j/club/updates/640/payment

[内訳]
団員　　：¥200
指導者　　：¥100
役員　　：¥0
スタッフ　：¥0
その他　　：¥0
システム手数料　：¥500

[支払依頼内容]
支払先　　：テスト市２
支払金額　：¥800
支払方法　：コンビニエンスストア

公益財団法人 日本スポーツ協会
ログイン：https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/j

支払手順

市区町村スポーツ少年団にて登録内容を「承認」し、単位団の代表メールアドレス宛に支払依頼（請求）メールが送信されます。

件名：【スポーツ少年団登録システム】支払依頼のお知らせ

支払依頼メールの受信後、メールに記載のURLをクリックし、支払情報の入力へお進みください。

登録システム上で登録料を確認する場合は、「ログイン ⇒ メンバー登録 ⇒ 登録料の確認」にて登録料および承認状況を確認することができます。

また、**クレジットカード決済またはコンビニ決済にてお支払する場合は、**
「ログイン ⇒ メンバー登録 ⇒ 登録料の確認 ⇒ 決済に進む」 から支払画面に進むことができます



ログイン後、左側メニュー『メンバー登録する』をクリックし、作成日時をクリックしてください。



登録料の確認 **をクリックしてください。**

5. 支払い

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → **支払** → 完了

5-1.登録料の支払について

・コンビニ決済の場合

	数	登録料	合計
団体登録料	-	-	-
団員登録料	2	¥100	¥200
指導者登録料	1	¥100	¥100
役員登録料	0	¥100	¥0
スタッフ登録料	0	¥100	¥0
登録料			¥300

決済

ステータス	未決済
支払方法	コンビニエンスストア
支払金額	¥800（登録料：¥300, システム手数料：¥500）

支払方法を変更する場合は、
申請中に戻す
をクリックしてください。

決済に進む をクリック してください。

申請中に戻す

決済に進む

支払金額
¥800

決済サービスオプション 必須
選択してください

姓 必須　名 必須　電話番号 必須

"-"(ハイフン)区切りも可能

支払
2回以上クリックしないでください。

支払手順

<必須入力項目>
「決済サービスオプション」
（ご希望の支払先のコンビニを選択してください）
※「電話番号」はコンビニでお支払の際の確認項目として使用します。

「姓・名」（登録者以外の氏名でも入力可能）
「電話番号」を入力

支払 をクリック

⚠**「支払」は２回以上クリックしないようご注意ください。**

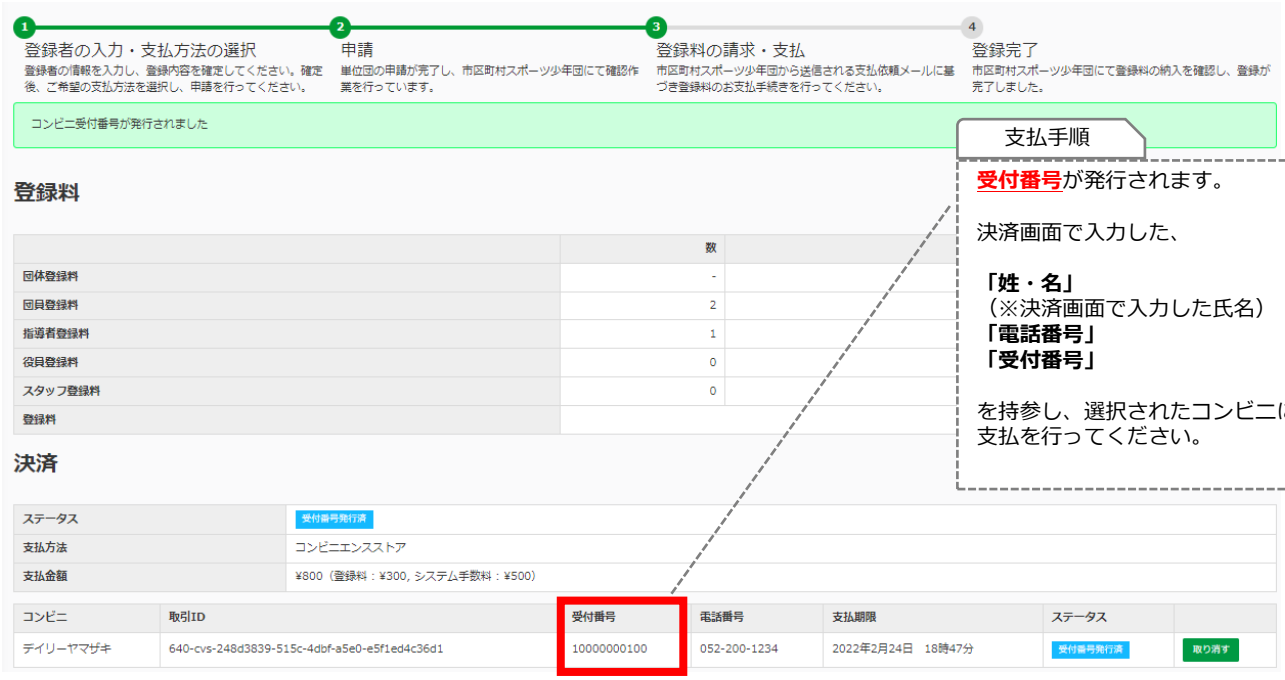
5. 支払い

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → **支払** → 完了

5-1.登録料の支払について

・コンビニ決済の場合



支払手順

受付番号が発行されます。

決済画面で入力した、

「姓・名」
（※決済画面で入力した氏名）
「電話番号」
「受付番号」

を持参し、選択されたコンビニにてお支払を行ってください。

登録に関するコンビニ受付番号発行のお知らせ

テスト (0520200001) 様

「スポーツ少年団登録システム（内部検証用）」の登録申請について、コンビニ受付番号を発行しました。
登録申請は完了していませんので、指定の期日までに、コンビニで登録料の支払をお願いします。

[支払内容]
支払コンビニ：デイリーヤマザキ
支払金額：¥800
受付番号：10000000100
電話番号：052-200-1234
支払期限：2022年2月24日　18時47分
払込URL： https://www.veritrans.co.jp/user_support/wn_dummy.html

[お支払いの案内]
https://www.veritrans.co.jp/user_support/

コンビニ受付番号は支払いの際に必要ですので、大切に保管してください。

公益財団法人 日本スポーツ協会
ログイン：https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/i

支払手順

受付番号はメールにも記載されます。

メール件名：【スポーツ少年団登録システム】登録に関するコンビニ支払番号発行のお知らせ

支払期限までに必ず登録料をお支払ください。

支払手順

コンビニでの支払方法については、メールに記載のURLよりご確認ください。

支払手順

コンビニでの支払が完了すると、ステータスが **登録完了** になります。

※支払期限までに必ず、登録料をお支払いください。



5. 支払い

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → **支払** → 完了

5-1.登録料の支払について

・現金決済（銀行振込）の場合

承認完了後、支払期限までに支払依頼メールに記載の**市区町村スポーツ少年団の指定銀行口座**にお振込ください。

支払依頼のお知らせ

メールテスト団１ 様

「スポーツ少年団登録システム（内部検証用）」の申請について、マニュアル作成市区町村が承認し、支払依頼がありました。
下記の支払期限までに現金（振込）にてマニュアル作成市区町村に登録料をお支払いください。

[内訳]
団員　　：¥500
指導者　：¥1,000
役員　　：¥1,000
スタッフ：¥0
その他　：¥0

[支払依頼内容]
支払先　　：マニュアル作成市区町村
支払金額　：¥2,500
支払方法　：現金（振込）

[振込先]
金融機関　：三菱ＵＦＪ
支店　　：横浜
口座種類　：普通
口座番号　：1111111
口座名義　：アアアアアアア
[支払期限] : 2022-05-18

公益財団法人 日本スポーツ協会
ログイン：https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/i

「登録数の内訳」
「支払依頼内容（支払金額）」
「振込先」
「支払期限」
上記の内容をご確認のうえ、登録料をお振込ください。

支払手順

振込が完了し、市区町村スポーツ少年団にて登録料納入の確認が完了するとステータスが **登録完了** になります。

作業可能な期間は **2022-03-20 11:22:00 ～ 2022-08-01 00:00:00** です
ただし、登録内容の確定および申請は **2022-04-01 00:00:00** 以降となります。

開始

登録番号	作成日時	ステータス
658	2022-02-18 10:52:55	登録完了

5. 支払い

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → **支払** → 完了

5-1.登録料の支払について

・現金決済（窓口）

承認完了後、支払期限までに**市区町村スポーツ少年団窓口**に訪問し、支払を行ってください。

支払依頼のお知らせ

メールテスト団４ 様

「スポーツ少年団登録システム（内部検証用）」の申請について、マニュアル作成市区町村が承認し、支払依頼がありました。
下記の支払期限までに窓口（現金）にてマニュアル作成市区町村に登録料をお支払いください。

[内訳]
団員　　：¥500
指導者　：¥1,000
役員　　：¥1,000
スタッフ：¥0
その他　：¥0

[支払依頼内容]
支払先　：マニュアル作成市区町村
支払金額：¥2,500
支払方法：窓口（現金）

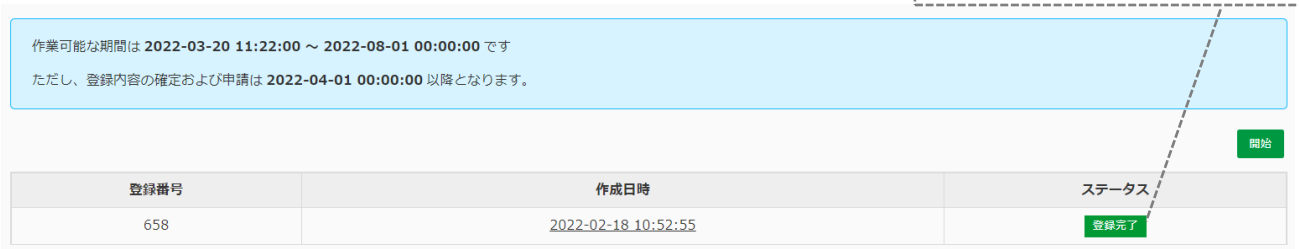
[支払期限] : 2022-05-18

公益財団法人 日本スポーツ協会
ログイン：https://staging.jjsa-entry.japan-sports.or.jp/j

「登録数の内訳」
「支払依頼内容（支払金額）」
「振込先」
「支払期限」
上記の内容をご確認のうえ、
登録料をお支払ください。

支払手順

支払が完了し、市区町村スポーツ少年団にて登録料納入の確認が完了すると
ステータスが
登録完了 になります。



6. 登録完了

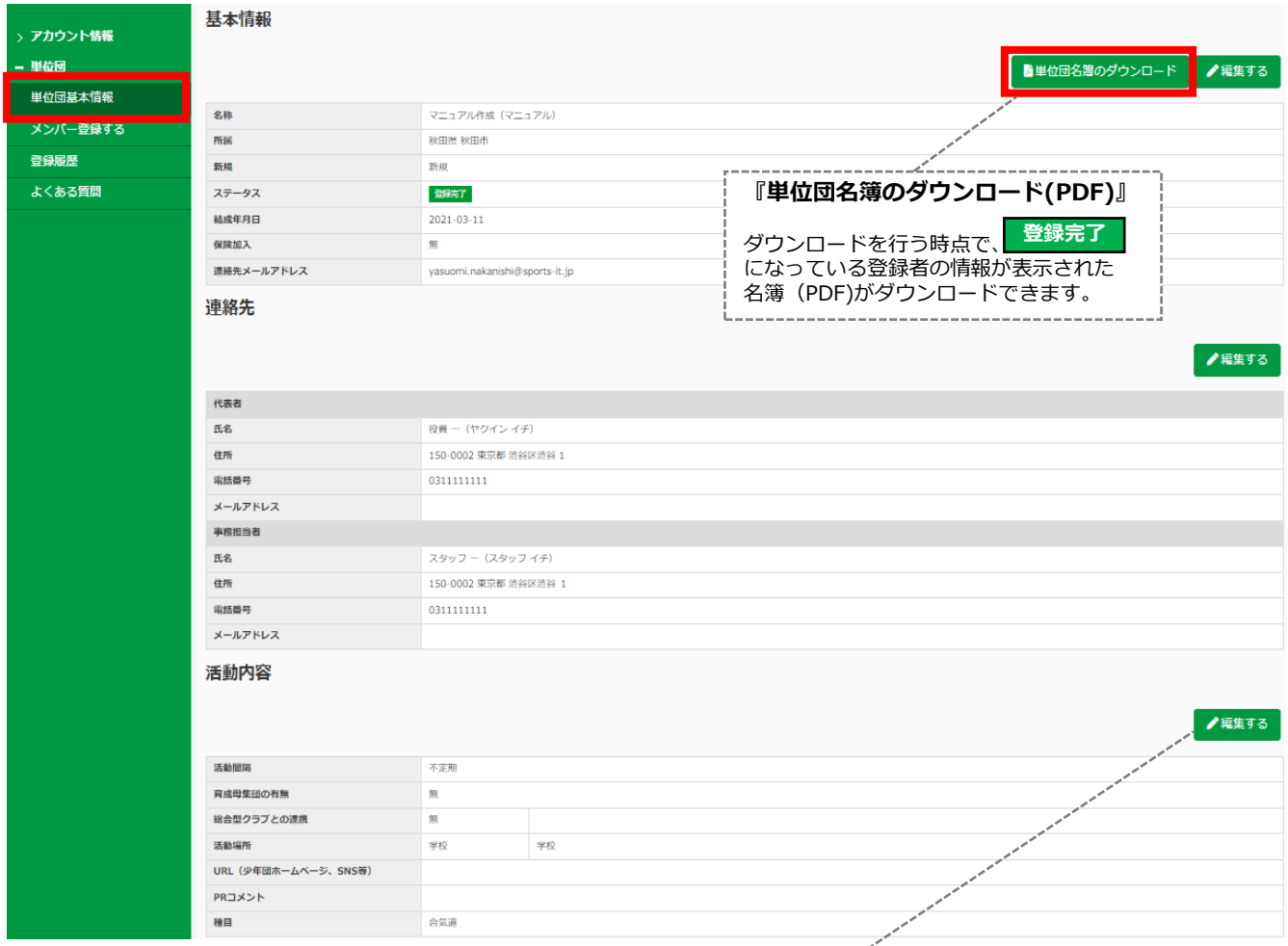
<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

6-1. 登録の完了について

・登録料の支払（決済）後の『単位団基本情報』ページ

登録料の支払（決済）完了後、『単位団基本情報』に登録したメンバー（団員、指導者、役員・スタッフ）が反映されます



<基本情報>
登録した基本情報が表示されます。
【編集する】をクリックすると「結成年月日」・「保険加入」・「連絡先メールアドレス」の変更を行うことができます。

<連絡先>
登録された「代表者」・「事務担当者」の連絡先が表示されます。
【編集する】をクリックすると「代表者」・「事務担当者」の変更を行うことができます。
ただし、登録完了 の「指導者」または「役員・スタッフ」に限り、変更が可能です。

<活動内容>
登録した活動内容が表示されます。
【編集する】をクリックすると「活動頻度」・「活動施設」・「育成母集団」・「総合型クラブとの連携」・「URL」・「PRコメント」・「種目」の変更を行うことができます。

6. 登録完了

<登録の流れ>

メンバー登録 → 登録確定 → 申請 → 支払 → 完了

6-1. 登録の完了について

【団員】【指導者】【役員・スタッフ】

登録完了

・・・今年度、**登録完了のメンバー**が表示されます

今年度未登録

・・・今年度、**未登録のメンバー**が表示されます。

登録者の氏名をクリックすると、個人詳細画面に遷移し、リーダー資格や指導者資格・連絡先等が確認できます。

団員

並び順 生年月日（降順）

登録完了 1

氏名	個人ID	生年月日			
団員 一（ダンイン イチ）	SS3JANJC	2014-01-01			

今年度未登録 5

氏名	個人ID	生年月日			
団員 三（ダンイン サン）	SS3JANJE	2014-01-01			
団員 二（ダンイン ニ）	SS3JANJD	2013-01-15	小学5年	男	新規
団員 花子（ダンイン ハナコ）	SS3JANJH	2008-11-01	中学1年	女	新規
団員 太郎（ダンイン タロウ）	SS3JANJG	2008-01-01	中学2年	男	新規
団員 五（ダンイン ゴ）	SS3JANK9	2000-01-01	大学生以上	男	新規

指導者

並び順 生年月日（昇順）

登録完了 0

氏名	個人ID	生年月日	性別	新規	資格	理念

今年度未登録 2

氏名	個人ID	生年月日	性別	新規	資格	理念
指導 一（シドウ イチ）	SS3JANJF	2000-01-01	男	新規	05K11111	○
指導 二（シドウ ニ）	SS3JANK2	2000-01-01	男	新規		

役員・スタッフ

並び順 生年月日（昇順）

登録完了 0

氏名	個人ID	生年月日

今年度未登録 2

氏名	個人ID	生年月日
スタッフ 一（スタッフ イチ）	SS3JANK6	2000-01-01
役員 一（ヤクイン イチ）	SS3JANK5	2000-01-01

【今年度登録者数】

単位団基本情報のページ下部に、今年度登録完了の登録者数を一覧表で表示しています。

【指導者、役員・スタッフ】

「男性」・「女性」の「更新」・「新規」の登録者数および指導者の理念有無と役員・スタッフの登録者数を表示しています。

【団員】

「男性」・「女性」の各年代の登録者数およびリーダー資格保有者数を表示しています。

今年度登録者数

指導者、役員・スタッフ

	更新	新規	指導者		役員	スタッフ
			理念あり	理念なし		
男性	0	0	0	0	0	0
女性	0	0	0	0	0	0
男女計	0	0	0	0	0	0
総合計	0					

団員

	幼児	小1～小3	小4～小6	中学生	高校生以上	Jr.リーダー	Sr.リーダー
男性	0	1	0	0	0	1	0
女性	0	0	0	0	0	0	0
男女計	0	1	0	0	0	1	0
総合計	1						

7. 追加登録

7-1. 追加登録について

市区町村スポーツ少年団が設定している登録期間内であれば、『追加登録』をすることが可能です。

追加登録を行う場合は、**2.メンバー登録（P.11以降）**と同様に登録作業を行います。

※追加登録には、『7-2.決済完了前の追加登録』と『7-3.決済完了後の追加登録』の2パターンがあります。

7-2. 決済完了前の追加登録



登録手順

【登録期間】
・・・市区町村スポーツ少年団が定めた登録期間が表示されます。
期間内のみ登録が可能です。

登録手順

ステータスが**「一時保存」**の場合は、
「作成日時」をクリックして、
メンバー登録画面より追加登録が可能です。

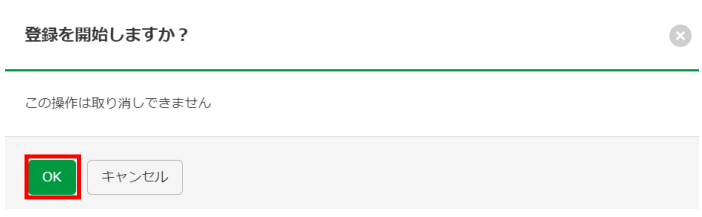
【作成日時】
・・・メンバー登録の作業を開始した日時が表示されます。

7-3. 決済完了後の追加登録



登録手順

開始 をクリックすると、



上記の確認画面が表示されます。
OK をクリックするとメンバー登録画面に遷移し、
追加登録が可能になります。

8. 修正

・8. 登録内容の修正について

左側メニューの『単位団基本情報』より単位団の基本情報や登録者の情報を修正・変更することが可能です。
※一部、単位団に修正ができない項目についてはご所属の市区町村スポーツ少年団または都道府県スポーツ少年団に
お問合せ下さい。
<修正できない項目>
・氏名の【名】・保有資格情報

・8-1. パスワードの変更について

左側メニューの『> アカウント情報』より
パスワードを変更する をクリックします。





修正手順

「現在のパスワード」
「新しいパスワード」
「新しいパスワード(確認)」を入力し、

保存する **をクリックします。**

※パスワードの変更にあたり必須条件がありますのでご注意ください。
<条件>
・英字小文字1文字以上
・英字大文字1文字以上
・数字1文字以上
・記号1文字以上

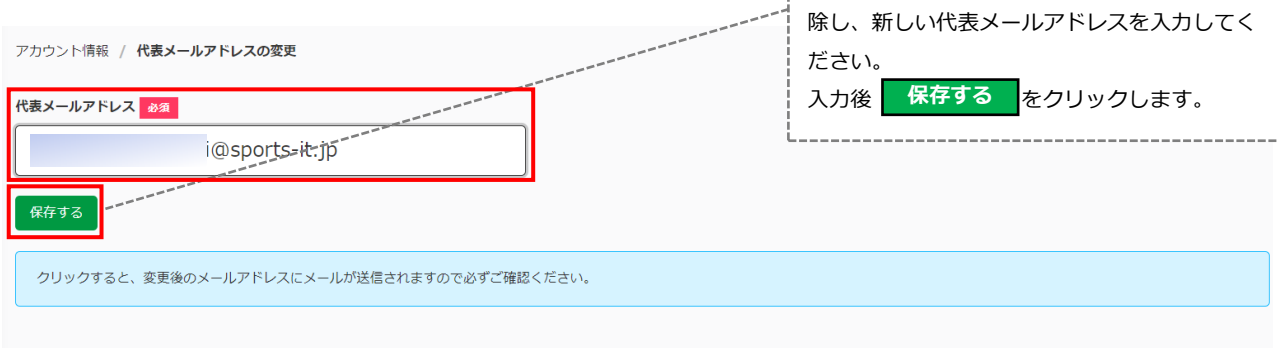
8. 修正

・8-2. 代表メールアドレスの変更について



修正手順

左側メニューの『＞アカウント情報』より
代表メールアドレスを変更する をクリックします。



修正手順

現在ご登録されている代表メールアドレスを削除し、新しい代表メールアドレスを入力してください。
入力後 **保存する** をクリックします。

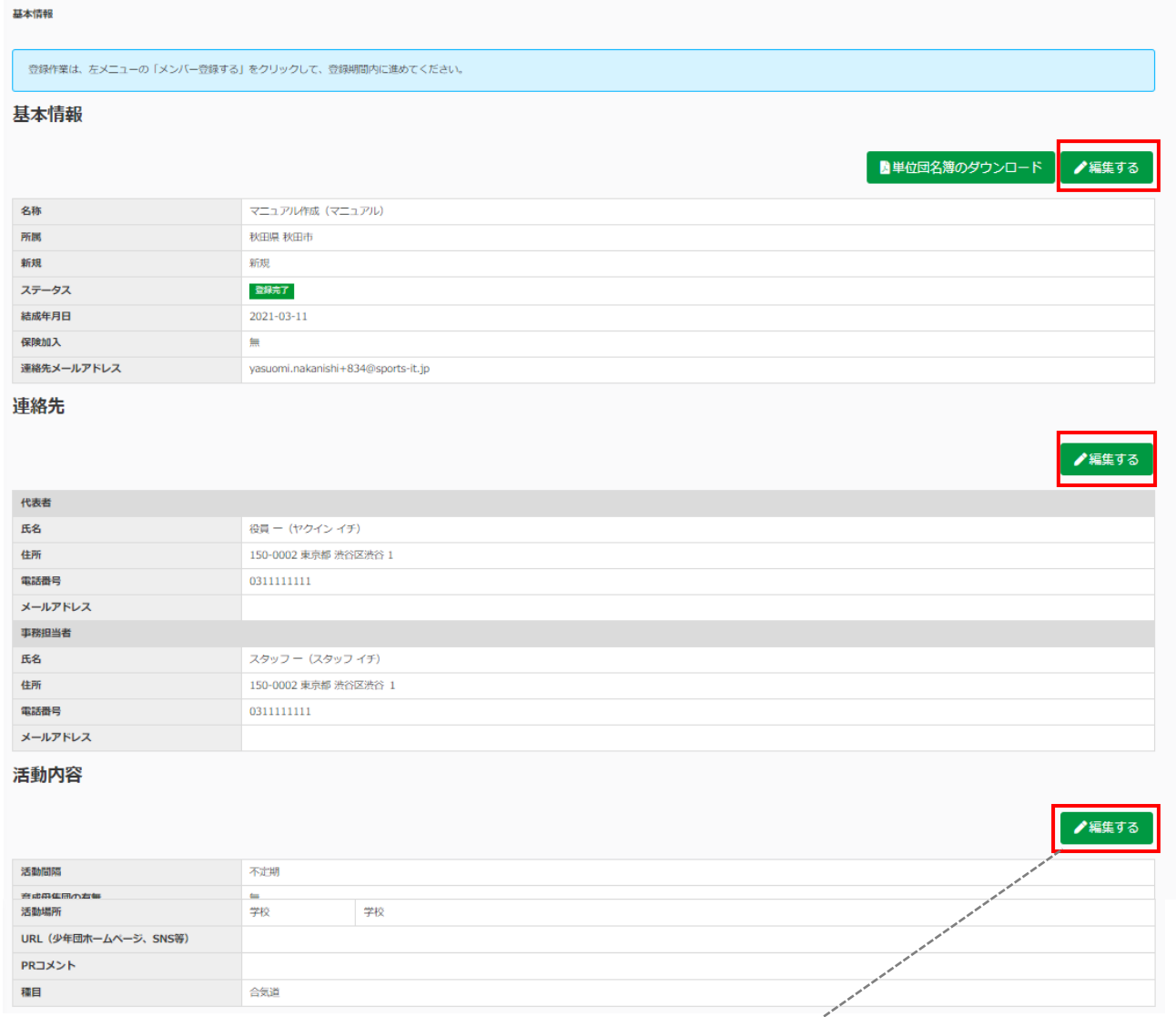


修正手順

変更した新しい代表メールアドレス宛に確認メールが送信されます。
必ずメールに記載のURLをクリックしてください。
URLをクリックし、変更作業は完了となります。
※代表メールアドレスに送信される確認メールに記載のURLの有効期限は30分です。**必ず30分以内に記載のURLをクリックいただきますようお願いいたします。**

8. 修正

・8-3.「単位団基本情報」の修正



修正手順

左側メニューの『＞単位団基本情報』より、編集する項目の **編集する** をクリックします。

【基本情報】

登録した単位団の基本情報が表示されます。

「結成年月日」・「保険加入の有無」・「連絡先メールアドレス」の編集が可能です。

（基本情報の登録はP.8参照）

【連絡先】

登録した「代表者」・「事務担当者」が表示されます。

「代表者」・「事務担当者」は「登録完了」の指導者、役員またはスタッフより選択が可能です。

（連絡先の登録はP.10参照）

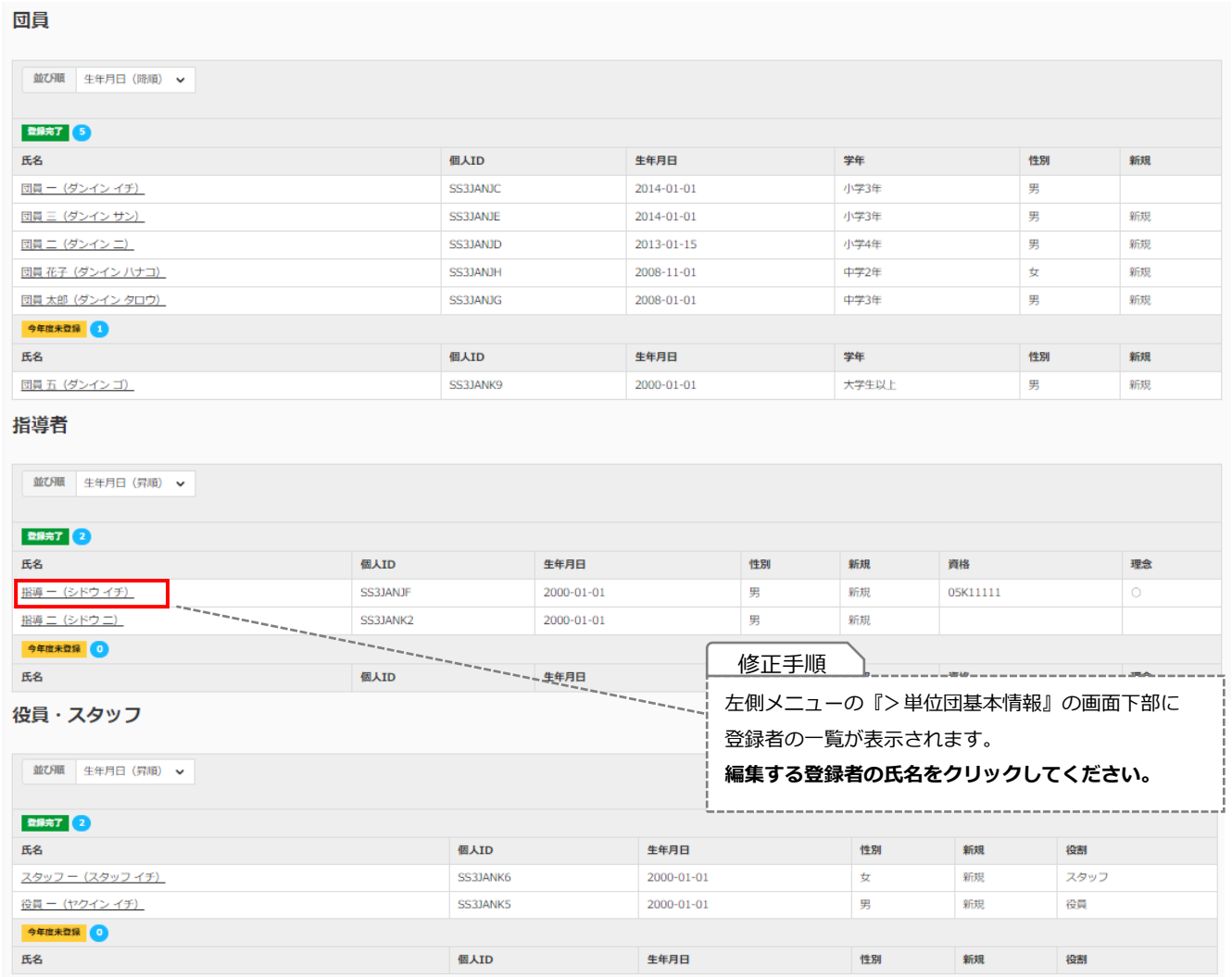
【活動内容】

登録した活動内容が表示されます。

「活動間隔」・「育成母集団の有無」・「活動場所」・「URL」・「PRコメント」・「種目」の修正が可能です。（活動内容の登録はP.9参照）

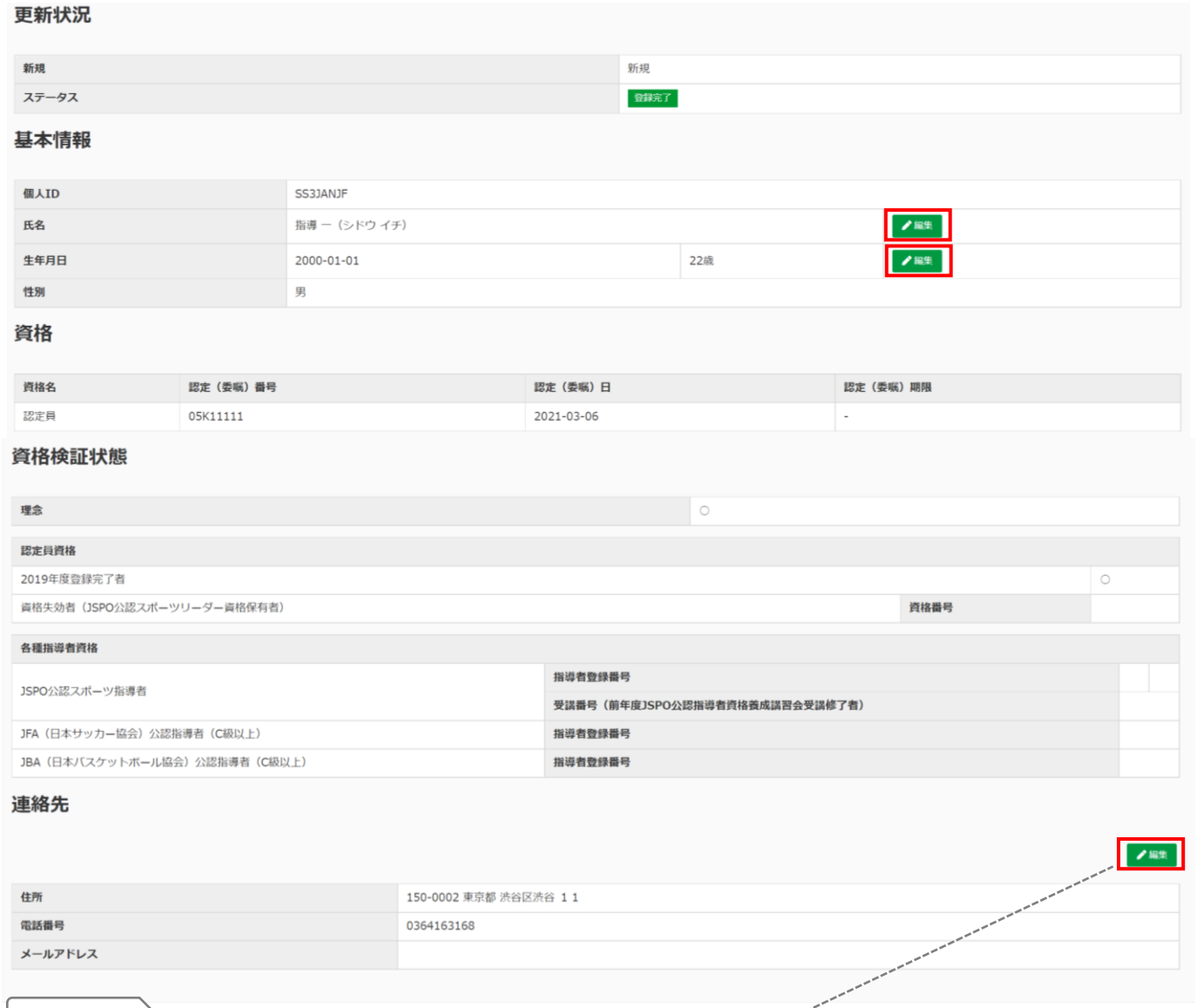
8. 修正

・8-4. 登録者の情報の修正について



8. 修正

・8-4. 登録者の情報の修正について



修正手順

編集する項目の **編集** をクリックします。

【基本情報】

氏名の「姓」・「姓」（カナ）・　「生年月日」の編集が可能です。

編集後、**保存する** をクリックすると編集が完了します。

※氏名の「名」・「名（カナ）」の修正が必要な場合は、ご所属の市区町村スポーツ少年団にお問合せ下さい。

※他人へ書き換える等の修正は絶対に行わないようお願いいたします。

【連絡先】

登録した「指導者」・「役員」・「スタッフ」の連絡先（住所・電話番号・メールアドレス）の編集が可能です。

編集後、**保存する** をクリックすると、編集が完了します。

9. その他

・9-1. 登録履歴



【年度】
・・登録を行った年度を選択し、登録履歴の検索ができます。
※登録履歴は、今年度および前年度の登録情報を確認することができます。

【登録履歴一覧】
・・登録履歴が一覧で表示されます。

「年度」・「作成日」・「団員数」・「指導者数」・「役員数」・「スタッフ数」・「支払金額」が一覧で表示されます。

※『**作成日**』をクリックすると
当該年度に登録した「団員」・「指導者」「役員・スタッフ」の登録者情報や、「登録料」の詳細を確認することができます。







